

令和8年6月3日（水曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和8年第2回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（14名）

1 番	熊 谷 拓 郎 君	2 番	本 田 翔 也 君
3 番	櫻 井 貞 子 君	4 番	中 西 傳 君
5 番	菅 野 隆 二 君	6 番	米 川 修 司 君
7 番	井 上 浩 君	8 番	櫻 井 靖 君
9 番	安 部 孝 君	10 番	赤 間 幸 夫 君
11 番	色 川 晴 夫 君	12 番	片 山 正 弘 君
13 番	高 橋 幸 彦 君	14 番	高 橋 利 典 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	相 澤 光 治 君
財 務 課 長	田 瀬 高 広 君
企 画 調 整 課 長	千 葉 忠 弘 君
町 民 福 祉 課 長	千 葉 浩 司 君
健 康 長 寿 課 長	嶺 岸 千 枝 君
産 業 観 光 課 長	郷 古 智 君
建 設 課 長	梁 川 秀 幸 君
会計管理者兼会計課長	大宮司 綾 君
水 道 事 業 所 長	赤 間 春 夫 君
危 機 管 理 監	村 松 龍 君
総務課総務管理班長	岸 淳 一 君
教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 次 長	安 土 哲 君
教 育 課 長	酒 井 文 明 君

事務局職員出席者

事務局長 蜂谷文也 主 査 高橋 洵子
主 査 庄司 広紀

議 事 日 程 (第2号)

令和8年6月3日(水曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（高橋利典君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第2回松島町議会定例会を再開いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋利典君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、11番色川晴夫議員、12番片山正弘議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（高橋利典君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従って質問を許します。

質問者は登壇の上、質問を願います。8番櫻井 靖議員。

〔8番 櫻井 靖君 登壇〕

○8番（櫻井 靖君） 8番櫻井 靖でございます。

それでは、一般質問を始めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、第1問目でございます。台湾視察を踏まえた小規模校の可能性についてと題して質問させていただきます。

台湾を訪問し、松島第五小学校がオンライン交流を行っている南投県草屯鎮の双冬国民小学、また、埔里鎮桃米地区にある桃源国民小学を視察する機会を得ました。今回視察した双冬国民小学及び桃源国民小学は、いずれも児童数が30から40名程度の小規模校でありながら、地域の特色を生かした教育活動や自然環境を活用した学習、A I 教育など先進的な取組を積極的に行っており、小規模校であっても特色ある教育を展開しながら地域に根差した学校運営が行われていることを強く感じました。

特に双冬国民小学では、戦後に日本人が描いた双冬絵巻が地域の歴史資料、文化資源として大切に保存されており、これを教材として活用した学習活動が高く評価され、台湾国内の教

育発表において賞を受けております。また、その作者の子供が、現在、松島町に在住していることから、双冬国民小学の校長先生をはじめ地域の方々が松島町に深い親近感を抱いており、学校交流のみならず地域間交流へと発展する可能性を感じました。

本町においても少子化が進行し、小規模校の今後の在り方が課題となっております。今回の視察を通じ、小規模校は単に統合を前提として考えるのではなく、地域資源や特色を生かしながら魅力ある学校づくりを進めることで、新たな可能性を見いだすことはできないかと感じました。また、そのためには、地域や民間企業からの支援、さらには、ふるさと納税制度などを活用した特色ある学校づくりの支援についても検討していく必要があると考えます。

そこで、以下について伺います。

小規模校について、統合の視点だけでなく地域資源や特色を生かした学校づくりを進めていく考えはないでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井 靖議員の一般質問に答弁させていただきます。

台湾視察を踏まえた小規模校の可能性ということについてでありますけれども、この件に関しましては、まずは教育委員会から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私から答弁させていただきます。

本町では、児童数が減少している中で、一定規模の児童数がなければ実現できない教育活動が存在するということは認識しております。次の学習指導要領の改訂の中でも切磋琢磨という、つまり数多い子供たちの中で高め合うというような文言が散見されます。そういう意味では、子供たちの数というのは、私も十分意識しているところでございます。このような状況であっても地域資源を生かした特色ある教育活動を継続して進めることが重要と考えており、「松島まるごと学」などの取組を通じて、本町ならではの質の高い教育環境を今後も継続していきたいと、台湾の双冬国民小学から刺激をもらいながら、うちも切磋琢磨という形かと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 今回の台湾の小学校視察で一番感じたことは、日本と台湾では、本当に制度や環境に違いはありますが、今回の視察を通じて、小規模校だからこそ実現できる教育の可能性を改めて感じさせていただきました。集団が大きくなればやれることは増え、選択

肢を増やすことができるのは確かですけれども、小さな固まりだからこそあれもこれもという選択肢をそぎ落とし、ある方向に思い切って特化することもまたできるのではないかという考えを私は持っております。そのためには、地域の理解や保護者の理解などは、必要だとは思いますが、その地域らしい学校があってもいいのではないかと考えております。

第五小学校を考えたとき、「どんぐりころころ」の作者であります青木存義先生も仰ぎ見たであろうオオイチョウの木が校庭にそそり立ち、その当時のことに思いをはせることができ、「どんぐりころころ」についての背景などを推察し、童謡が持つ情感についても教えることができるのではないかと考えておりますし、これは、第五小学校がああ場所にあるからこそ言えることで、幾ら松島出身だからといって、他の松島の地区では、それほどの思い出にはならないのかという思いも持っております。学校の周りが自然豊かであれば、そこでしか学べないことがあります。

桃源国民小学では、チョウやカエルなどを素材に自然環境教育を行ってまいりました。同じようにチョウやトンボ、カエルが生きていくための環境というのはどんなことだろう、それをバスに乗ることなく学校の周りで見るができる、触れることができる、このような体験ができるというのは、やはり大きなことかと私は思っております。デジタルを活用すれば情報の地域間格差というのは縮めることもできますし、小規模だからこそ学びを深くできるということがあります。

交通安全指導員といたしまして、いつも交通指導をさせていただいております。交通指導の中で学校の前に立つときなどもあります。第五小学校の子供たちは、いつもおはようございますと自ら挨拶をしてくれます。しかし、ほかの学校ですと、なかなか自分から進んで挨拶してくれる子供というのは、少ないように感じます。第三小学校、第四小学校があったときは、同じように三小、四小の子供たちは、みんな進んで挨拶をしてくれました。そんな記憶を私は持っています。みんなが知り合いだからこそ声をかけ合える、そういう小規模校の良さもあったりするわけです。

学校の統合を否定するものではありませんが、しかし、統合を考える前に、小規模校だからできる教育の可能性を探るべきではないかと考えております。小規模校だからできる可能性について、今もやっているとは思いますが、もっと保護者や地域の方々と話し合う機会を設け、模索をしていくことはできないでしょうか。そこら辺の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今、議員のお話のとおり、小規模校のよさをお話ししてもらいましたが、小規模校のデメリットもあるわけです。それから大規模校のメリットもあります。それから大規模校のデメリットもあります。今、それをいろいろ考えながらやっているところで、統合ありきではありません。それから、台湾の双冬国民小学もそうなんですけれども、隣の芝生は青いという感じでいい感じに見えるんだとは思いますが、私の学校もお褒めいただいたように、私の学校というか、申し訳ない、そんな大それたあれではないんですけれども、第五小学校もお褒めいただいたように、素晴らしい学校であることは確かです。ですから、いろいろ考えながらやっているところでございます。ご理解ください。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 先ほども申しましたとおり、地域の方々、そして大きな意見を聞いていただきまして、その可能性、そしてメリット・デメリット、どのようにしていったらいいのかということをよく考えていただいて、今後の施策に生かしていただければいいなと思っております。私は、必ずしも統合が悪いと言っているわけではございません。ただ、可能性がいろいろある中で、選択肢がいろいろある中で、そこら辺を見極めてやっていただきたいということを言っているだけでございますので、そこら辺をぜひご理解していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

そういう中で、学校教育を充実させるためにはお金がかかります。そこで、②の質問に移らせていただきたいと思います。

地域や民間企業との連携、さらには、ふるさと納税制度などを活用した特色ある学校支援についての検討は考えていませんか、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 地域や民間企業との連携については、学校運営協議会でも議論されており、地域や民間企業との協働体制を強化してまいります。ある県では、とんがったやり方で、空き教室に民間の企業を入れてやっているというのもあるので、それも面白いかと思ったりもしますが、趣旨から外れるので、また別なところでお話しさせていただきます。

また、ふるさと納税の活用につきましては、当初予算において教育関連事業の財源として一部活用しているところでありますが、安定的な財源でないので、本取組への活用につきましては、ふるさと納税全体の配分状況を踏まえながら慎重に検討してまいりたいと思いますが、これは、町長部局との兼ね合いも十分にありますので、相談しながら、今後、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） お金の話に特化させていただくんですけども、いろんな学校の先生から話を聞くと、お金がないんですとか、もう少し予算があればできるんですけどもという言葉が出てまいりまして、それを言われると、次の句、二の句が言えなくなってしまうというのがあります。本当にお金がないだけの話ならお金をどうにか増やす努力、そして、教育に使える資金を増やすことはできないのかとつくづく思っております。台湾の双冬国民小学では、企業からそれなりの金額を毎年寄附していただいております。それを活用しているということでございます。

本町においても、今後、松島イノベーションヒルズに来てくれる企業などをお願いするとか、企業版ふるさと納税やふるさと納税を活用して教育資金にすることを本当に考えていただきたいと思います。特に松島イノベーションヒルズに来てくれる企業、家族がこの松島に住むとなれば、お子さんの教育についても関心が出てくるかと思います。段階は踏んでという話にはなると思いますけれども、そういった話もいずれしていただきたいと思います。潤沢とは言わないまでも、お金がないからできない、もう少し予算があればという言葉が先生たちの口から出ないような町にぜひしていただきたいと思います。現場の先生から、松島町は、教育への支援が手厚いので様々な挑戦ができると言われる町にぜひなっていただきたい。教育現場が予算面を理由に挑戦を諦めなくて済む町にしてください。くようなさらなる努力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） お金の件については、町長と相談しながらやっていくしかないんですけども、今までの傾向を見ると、これでもうたくさんですという金額はないんです。次から次へとあれをしたい、これをしたい、それをしたいという感じで限りがないと。何のために教員をやっているのかと。少ない予算がどうのこうのというより、目の前の子供たちをしっかりと授業して、学力を上げて、イノベーションヒルズでも何でもいいんですけれども、松島に来たら勉強がしっかりできるんではないかと言えるような環境にしておきたいと思っております。あれもそうなんです。クラスの中でいろんな問題を抱える子供たちのために支援員が欲しいという話もするんですけども、10人いても満足しないです。20人いても満足しない。そういう状況では、何のために教員として免許をもらってやっているのかという話になります。だんだん暗い話になりますけれども、そういう話にも触れながら、校長会とかで私から

指示を出していきたいと思いますので、それもこれもどうぞご理解いただければと思います。
よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 私は、そんなに100万円、200万円とか、そういう部分でお金があればという部分、もっと少ない形でいいと思うんです。模造紙が買えないとかそういう部分では困ると、そういう部分で学校に使う道具がもうちょっとあればもう少しやれるのにとすることは、ぜひなくしていただきたい。これは昔の話で恐縮なんですけれども、保育園で実際にあったことをございます。そういうことがないのでもうできないということと言われたことがございます。やはりそういう現場であってはいけないのかと。少なくとも備品に関して、消耗品に関して、そういう部分でぜいたくはしないまでも使えるようにしていただきたい、そういう思いでございます。それにプラスアルファ、これができればもっと上に行けるのにと
いう先生方の思いをぜひ酌み取っていただいて、予算づけという形でしていただければ、なおさらいいのかと思っております。先生のやる気を引き出す部分というのものもあるか
と思います。もしかしたらやらない理由がお金という形で、かこつけてやらない先生もいるか
もしれませんけれども、そういうのでは、あってはいけないと思っております。ぜひともそ
ういうふうに言わせない感じで教育というのがあればいいなと私は個人的に思っております
ので、そういう部分でぜひとも、潤沢といかないまでも、それなりのお金を使ってきちんと
できるようにやっていただきたいと思っておりますので、そこら辺、どうぞよろしくお願い
いたします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ちょっと私も飛び過ぎたかもしれませんが、学習材、何だろう、
この頃、度忘れするんです、画用紙とか色紙とかそういうふだんの授業で使うというのは大
切なことなので、近々また校長会がありますので、あるいは事務方もいますので、そこら辺
の確認をちゃんとしたいと思います。子供たちに満足いくような学習が1時間45分、そう
いうのができるようにしたいと思っておりますので、今もやっているとは思いますが、そう
いう話が議員から聞こえてきたということを伝えたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） ぜひともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、③番の質問に移らせていただきたいと思います。

松島第五小学校と双冬国民小学とのオンライン交流について、今後、どのように発展させて

いくのか、考え方をお知らせください。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 第五小学校につきましては、オンライン交流を活用しながら地域の文化や資源を継続的に生かし、両校の児童がそれぞれの教育環境で相互に成長できるよう、交流事業のさらなる充実を図っていきたいと考えております。今まで以上に実のある交流をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 双冬国民小学を訪ねてみて、学校でのデジタルの取組は、日本の学校とはほとんど変わらないと、もしかしたらもっと進んでいるのではないのかと思えました。年に1度のオンライン交流だけでは、本当にもったいないのかという印象をすごく持ちました。オンラインをつなげること自体は本当に予算がかかりませんので、もう少し頻繁にオンライン交流を行うことはできないものかという思いを持ちました。これは、授業の中のカリキュラムとして取り入れるというのは大変難しいことだと思いますが、年に1回の交流にとどまらず、より日常的な交流の可能性について検討できないものかと思っております。

例えば試験的な交流期間を設け、学校で管理していただく形になりますが、児童同士が自由に交流できるオンライン環境を整えることはできないものかと思います。台湾と日本の時差は1時間だけです。それほど難しい技術は要りません。機材は、学校にあるもので十分と思われれます。もしそういった環境が整うならば、各学校の両校の子供たちは、オンラインを通して友達になろうとする努力をするのではないかと思います。そういうことができれば、語学力の向上や国際理解につながっていくのではないかと思います。双方の学校で大きな負担にならないのであれば、せっかくの機会ですので実施してみてもどうかと思います。ぜひ見解をお聞かせください。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 子ども国際観光科の派生したというか一環として双冬国民小学の交流があるわけで、教科ということで、限られた枠の中でやっているということをご理解いただけたと思いますが、今、提案があったことを学校に伝えて少しずつ枠を広げ、ある時間帯には、フリーにできるみたいな形になればいいのかと私自身、お話を聞いてそう思いましたので、先生も子供も負担のない程度に相手、双冬国民小学とやれるならばというお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） せっかく同じ程度のデジタル技術、機材も持っています。お試し期間でそういうのがあってもいいのかと思っております。我々議員が双冬国民小学を訪ねたのも何かのきっかけだと思うんです。そういう縁を大切にしてもらいながら、最初は小さなきっかけが大きなことに発展することもありますので、ぜひともやっていただければと思います。ただ、本当に画面に子供たちが写っているというのをお互い見合うというだけで、手を振り合うというだけでもコミュニケーションが取れるのかと思うんです。それで笑い合って、一緒にいる空間というか同じ時間を共有できるというのは、すごくいいことだと私は思っております。言葉は分からなくても、今、AIというのがある、結構コミュニケーションが取れたりするものですから、ぜひそういうきっかけづくりを大切にいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そこで、縁ということを生かしたいということ踏まえまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

双冬絵巻など松島町と台湾を結ぶ歴史的・文化的つながりについて、町民への周知や教育資源としての活用を考えていく考えはないでしょうか、よろしくお願いいたします。双冬絵巻というのは、こういうものでございまして、これは向こうから持ってきたものでございます。こういうものがあって、絵巻でずっと長い、20メートルくらいあるんでしょうか、そういうものが存在していて、それを活用しているということでございます。そういうことでございますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 双冬絵巻については、私は、今、初めて見ました。20枚くらい続いているというのであれば、裏表2枚程度ですか。（「20メートル」の声あり）20メートル、すごいですね。私は、双冬国民小学と交流を始める前には、10年間くらいはやりましょうということでスタートして、その中で四、五年たっているんですけども、初めてそういう存在を知りました。それを、今後、文化資源というのでやっていくには、もうちょっと準備が必要だとは思いますが、子供のレベル、あるいは一般町民のレベルまで持っていくのは、相当時間がかかるのではないかなんては推察しますが、その絵巻の背景とかを子供にも十分に知らせていってからの感じはします。そこら辺でまずもって手をつけていただければと思いますので、それこそさっき言ったフリータイムみたいなところでどういう意味なの

か聞いたりしながらやるというのもいいのかと。とにかくそういうものを学校の先生方に伝えておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） この絵巻を通じてご縁があるということなんですけれども、松島の教育部会、また、町では、そういう双冬と松島のつながりがあったということを何かしら把握していたのでしょうか。そこら辺について分かればお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私が双冬国民小学と交流してやろうと言ったのは、台湾に日本の教員がいて、戦争中に避難したのが双冬国民小学で、その縁があって、双冬国民小学の数も小さいので、双冬国民小学の子供の人数に合った宮城県の学校を選んだのが松島五小だという話で、その身内の方が松島に住んでいるということも全然知りませんでした。そういうまたご縁があるということを知れば、もうちょっとまた違うやり方が可能なんではないかと思いますので、伝えたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 双冬絵巻というか、双冬地区の話というのをちょっとさせていただきたいと思います。

双冬地区には、双冬絵巻という戦後に日本人が書いた絵巻が地域の歴史資料、文化資源として大切に保存されており、その作者の息子が松島町に住んでおります。そのご縁で双冬国民小学の校長先生が松島町を訪ねられたということがかつてございました。双冬絵巻は、学校の宝物として大切にしていることから、双冬国民小学の校長先生が、松島町に大変思い入れがある町だということを言っておりました。そして、作者の息子の自宅が何と私のうちの近くで、直線で50メートルないような離れているところだというのが分かっておりまして、その話で大変その場は盛り上がりました。

双冬絵巻自体、台湾では、終戦後の歴史的・文化的価値があるものとして評価されており、それを双冬国民小学では大切にしています。作者と縁がある松島といたしましても、双冬絵巻についてもしっかりと理解し、町民に広く伝えようとする考えは、やはり持ったほうがいいかと思っております。先ほど教育長が言われましたとおり、そういうのを理解していくということで、より一層の交流というものが深められると思います。ぜひともこの双冬絵巻について、もう少しオンライン交流の中で第五小学校の子供たちに理解していただいて、そういうものを通じた交流というのをぜひ考えていっていただきたいと思います。そして、もし

可能だったら、塩澤さんのご子息の方も学校と交流を持っていただきながら、そういうお話を聞いていくのもいいのかと思っております。ぜひともそういう活用を考えていただきたいと思います。

そして、これは、子供たちが描いた塩澤さんの絵ということで、いろいろキャラクターにして子供たちが活用しております。この人が作者ということで、それをいろいろな子供たちが描いて、それをキャラクターで学習に生かしております。それで新しい現代の絵巻というのを作って、その学校では、台湾での賞をいただくことができました。そういうこともやっておりますので、ぜひとも教育に活用していただきたいと思います。そして、松島と双冬の共通の宝ということにもなり得るのかと思っておりますので、そういうのを考えていただきたいと思いますと思うんですが、改めて見解をお聞かせください。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 子供たちの前に双冬絵巻を示して十分な理解がないと、その価値が分かんないと思いますし、また、うちには「どんぐりころころ」がありますので、お互いにすばらしいことについてのやり取りをするということで、いいのかなんていう気はします。うちもあると、「どんぐりころころ」といったら、これは、日本中の人が知らない人はあんまりいないんじゃないかと思っておりますので、それは第五小学校の持ち物ではなく、松島の1つの財産ですので、「どんぐりころころ」と双冬絵巻を理解しないと、多分、子供たちは、失礼ながらふうんで終わってしまうと思うので、それじゃあ面白くないので、それは相手を理解しないのと同じなので、できるだけいろんな面、それから塩澤さんでしたっけ（「はい」の声あり）コンタクトを取って、どういう話をしてもらえるのかという中身も含めてまた検討していきたいと思っております。たくさんの宿題ありがとうございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） そういう中で、双冬と松島の浅からぬ縁というのをすごく感じて、今回、帰ってまいりました。ぜひともそういうことを生かしていただきたいと思いますと思っております。

そこで、次の質問に移らせていただきます。

台湾との学校交流を学校間交流にとどまらず地域間交流や国際理解教育へと発展させていく考えはないか、お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 学校を離れるとこっちかと思いました。私は、台湾との交流ということで、今、議員の様々な質問を聞いておりましたけれども、数日前ですけれども、一緒に同行

された議員の方に台湾はどうでしたかと言いましたら、子供たちに大変歓迎されたというお話を聞いていましたので、大変有意義な視察というんですか、になったんだろうと思っています。

個人的なお話をさせていただくと、台湾は、私、3度行っています。埔里は2回行っています。去年、埔里から来られた方々のお話も聞いておりますし、一緒に会食しておりますけれども、そういったものは、認識はしておりますので、ただ、じゃあ今後、台湾埔里と松島町の交流をどうするんだということであれば、現在は、頭の中は白紙であります。今後について、また同じそちらに伺う機会があれば、そういう機会をつくるなりスケジュールを合わせて、こういった背景なのかというのを再度確認する必要があると思うんです。私が言っているのは、どうしても旅行がメインでありますので、何かを視察するというじゃないので、ただ、埔里そのものが結構山岳地帯、700メートルぐらいあったと思いますけれども、そういう高台にある町だと。地元の台湾の原住民の方もいらっしゃって、そこも、また視察もしてきましたけれども、広げると、日本でいうとアイヌの方々みたいな方々も埔里にはいらっしゃると。そういった文化があって、結構山間地帯ということだけしか覚えていません。それから、あと神社というんですか、仏閣というんですか、そういったものとか湖とかそういった経験しかないので、逆に視線を変えて交流となると、今日会って、はい、さようならじゃなくてこれから継続するわけですから、そういったものも含めていろいろ参考にしながら、今後、関係機関と何かあれば調整して考えていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） リアルな体験というのが必要なのかと私は思っております。どんなところにその小学校があって、どんな感じで過ごしているのかというのを見るのは、すごく大切かと思っております。南投県の草屯鎮の双冬国民小学は、学校の周りは畑が多く、大きな森を背負ったところに建っております。交通の便は比較的よくて、近くに高速道路があり、台湾の第二の都市、台中から1時間もかからないようなところに存在します。そして、同じような感じでいくと、今度、埔里という町に出ます。埔里とちょうど台中のほぼ中間地帯にこの双冬国民小学というのは存在します。そういう地理関係であるとか、肌で感じないと分からないことというのがあるのかと思います。意外と都会の近いところにこの小学校はあるんだとかというのをすごく私は感じてまいりました。そのところにはコンビニもありますし、ちょっとした商店もございますし、また、第五小学校とはちょっと違う部分というものもあるなとか思いながら私はそういうのを見てまいりました。ぜひリアルな体験をしていただきたい

いと思っております。そして、そういう部分で教育長、町長には、またそういう機会もぜひつくっていただきたいと思うんですけれども、時間は取るのも難しかったり、予算が絡むことではございますので難しいとは思いますが、教育委員会レベルですとか行政レベルですとか、そういう部分でお付き合いをしていただきながら、ぜひともその縁を深めていただきたいと思います。個人で行くというのも大切ではございますが、教育委員会、行政レベルでそういう視察というのも、今後、考えていっていただきたいと思いますが、そこら辺の考えについて見解をお聞かせください。よろしく願いいたします。改めてということで。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど答弁したつもりではありますけれども、そういった機会があれば今後の日程等を調整しながら考えていきたいと、このように思います。（「分かりました」の声あり）

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 今回の視察は、台湾の教育を学ぶだけでなく、松島の教育の可能性を改めて考えさせられる機会となりました。台湾視察を通じて感じたことは、人と人との縁が教育を育てるということだと思えます。教育を豊かにすることだと思えます。埔里との交流から始まり、そして、第五小学校と双冬国民小学との間の交流につながりました。そして、双冬絵巻という歴史的な縁がまた見つかりました。こうした縁は、今後の松島の教育や国際交流について大きな財産になると思えます。子供たちが将来、自ら台湾を訪ね、台湾の子供たちが松島を訪ねる、そのような交流に、今後、発展することを期待して私の1問目の質問を終わらせていただきます。

次に、第2問目の質問に移らせていただきます。

自転車利用環境の変化を踏まえた交通安全対策について質問させていただきます。

近年、自転車利用に関する交通ルール of 厳格化が進み、本年からは、自転車利用者に対する交通違反の取締り強化が大きく報道されるなど、自転車を取り巻く環境は大きく変化しており、町民に対して交通ルールの周知徹底を図ることがこれまで以上に重要となっております。

しかし、一方で、何が違反行為となるのか、どのような場合、取締りの対象になるのかということが十分理解されているとは言い難く、特に高齢者や子供、保護者世代に対して分かりやすい周知啓発が必要であると感じております。

聖籠町では、交通安全担当の会計年度任用職員を配置し、子供たちだけでなく親子交通安全教室や、高齢者を対象とした交通安全教室など、多面にわたり地域に密着した啓発活動を積

極的に実施しております。

本町においても、事故を未然に防ぐための継続的な啓発と交通安全教育が重要であり、子供から高齢者まで地域全体で交通安全意識を高めていく必要があると考えます。

そこで、以下について伺います。

自転車利用に関する交通ルールの厳格化について、町としてどのような認識を持っていますか。また、町民に対してどのような周知啓発を行っているのか、お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の櫻井 靖議員の一般質問の自転車等の答弁に入ります前に、まず、櫻井議員には、交通指導員として毎月五十日を含め様々な面で指導していただいていること、また、子供たちに注意喚起していただいていることに対して御礼申し上げたいと、このように思います。そういった立場からの目線の一般質問と捉えて答弁していきたいと、このように思っております。

櫻井議員から質問のあった自転車利用に関する交通ルール厳格化とは、令和8年4月から16歳以上の自転車運転者にも交通反則通告制度、いわゆる青切符が適用されることになったものと承知しており、信号無視や一時不停止、ながらスマホなど悪質な違反に対し適用することで、重大な事故の抑制につながることを目的としている制度と認識しております。

周知啓発等の取組につきましては、総務課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 町民の皆様への周知等につきましては、塩釜警察署と協力をしながら機会を捉えて実施したいと考えておりまして、春の交通安全運動期間中である4月15日には、松島第五小学校での交通安全教室内で交通安全指導隊員と品井沼駐在所所長から自転車運転について児童向けにご指導をいただいております。また、5月27日には、松島町交通安全母の会の総会の場におきまして、塩釜警察署交通課署員から自転車利用に関する講話などもいただいているところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 自転車利用に関する青切符による反則金制度の導入とされていますけれども、私は、これを分かりやすく皆さんに説明しろと言われても、正直、本当に難しいことだと思っております。今回の制度改正は、新たに違反項目が追加されたということではなく、これまで違反とされていた危険な行為に対して青切符による反則金制度が導入されたと

いうことで理解をしております。

一方、実際には、自転車利用者の中には、道路走行に大変不安を感じている人も少なくないのではないかと思います。本来は車道通行が原則ですけれども、歩道を走行している方も多く見られております。また、右側通行などについても、住民の皆様の中には、十分理解されていないというケースもあるのかと思います。ここの前の道路、そちらのほうは、多く逆走して歩道を走っている自転車というのは実際あります。本来ですとそれはどうなのかというところを、ちょっと疑問を抱くところがあります。そういうケースもありますので、十分それを理解していただくことは、必要なかと私は思っています。車両通行が著しく危険な場合には、歩道の通行を認められる場合もありますけれども、その判断を町民がその場で行わなければならないという場面が多々あるのかと思っております。制度や例外規定が複雑で、住民にとっては本当に分かりやすい制度ではないと思っております。実際に警告や指導にとどまる例も多いですけれども、ルールを理解が十分浸透できるように、そういう状態をつくっていかねばいけないと思います。町としても、自転車利用に関する取締りの強化や罰則金制度の導入を踏まえて、住民に分かりやすい形で周知啓発を行っていただきたいと思っております。現状を見守るだけでなく、分かりやすいチラシの配布や、広報まつしまやSNSなどを活用しながら継続的な情報発信を行うべきではないかと思っております。

また、松島町は観光地であり、道路の幅員や地形などの制約から自転車専用レーンなどの大規模な道路整備というのには限界があります。だからこそ自転車利用、そして歩行者、自転車がお互いにルールを理解し、安全に共存していくための啓発が必要となると考えますけれども、もう一度、見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、取り組んでいることについては、後ほど総務課長から答弁させますけれども、この自転車のルール改正、まずは、命に危険があることから親が考え、子供に強くお話しする、家族会議をする、これが大事なんだろうと思っております。

私的なことでありますけれども、3月に私の孫が、高校2年生ですけれども、ながら運転をしたんです。ながら運転をして、住まいは長町ですから長町南警察署、そちらに連行され、子供とすればびっくりするわけです。一応、保護者ということで母親が呼ばれて、しかじかのご指導を賜って帰ってきているわけです。私は、逆にそのこと自体は、身内としては、あんまり評価できることではないけれども、彼は、多分、それ以降、絶対やらないだろうと。そういったものは、うちは孫が3人男の子なので、兄貴がやられたことは、次男、三男はや

らないだろう。

それはあんまりいい例じゃないけれども、とにかく学校で幾ら教えても何にしても、自分がそういうことを経験するとそういったものが広がる、また友達につながる、こういったことでいい方向に行っていいただければいいんだけど、ただ、4月からは青切符制度になっているので、ただ単に金を取られるというだけじゃなくて、本当に自転車で亡くなっている方々が数多くいるんだということ、それから重大な事故につながっているということで、いろんな国の国土交通省にしても県にしても、主たる道路には、ここ一、二年、今、遡ったら3年ぐらいになるかどうか分からないけれども、矢羽を道路につけて自転車はここだということをしっかり明記しているところはまだいいんだけど、そうでないところの取扱いとか、そういったところの逆走とか、今、議員が言われることは、多々あるんだろうと思って聞いておりました。今これから取り組んでいること等については、総務課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） まず、町民向けの啓発チラシの配布ですとか町広報誌での掲載につきましては、町といたしましても、今後、行っていかなければいけないとは考えておりまして、その内容について、ただ字面だけで表記しても分かりづらいということが議員もおっしゃったようにあると思いますので、塩釜警察署員の方ともご相談させていただきながら啓発内容について検討していきたいと考えております。

また、交通違反の内容についての周知啓発などについても、例えば自転車通学の生徒も多くいる松島中学校では、今回の制度運用開始に先駆けて、3月中に各担任から生徒に対しての注意喚起ですとか、学校だよりによる生徒、保護者への周知も行っていると伺っておりますし、小中学校では、継続して自転車の乗り方についての指導もしていただいていると伺っております。また、今後も櫻井議員をはじめ街頭指導を行っていただいている松島町交通安全指導員の皆様を中心といたしまして、交通安全関係団体と協力しながら自転車通学の生徒や通勤者に対しまして、継続して交通ルールの遵守を呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） ぜひこういう話題になっている時期だからこそ、なるべく早めにそういうことを取り入れていただきたいと思います。そして、それを単発に終わらせることなく継続的にやっていただきたいと思います。そういうことで周知というのが広がっていくのかと思い

ますので、そこら辺はぜひやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
いろいろな団体でいろいろなチラシとかを配っていると思いますので、そちらをぜひ参考に
していきながらやっていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

何が交通違反の対象になるかについて、特に子供や高齢者にも分かりやすい広報、啓発をさ
らに進める考え方はないでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） まず、交通安全教育の充実ということにつきましては、現在、交通
安全指導員による模擬信号を使用した横断歩道の渡り方や自転車利用時の注意点など、日頃
より工夫を凝らした交通安全教室に取り組んでいるところです。

また、先ほど議員からのご質問の中にもありましたが、先日実施した交通指導隊の移動研修
先で新潟県聖籠町に行かれた際に学んだ取組を参考にしながら、うちの職員も同行させてい
ただきましたので、そこでも大変参考になることがたくさんあったという報告を受けており
ますし、交通指導員の皆様方からもいろんなアイデアを出していただきながら町と協力させ
ていただいて、交通安全教育の充実に今後も努めていきたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 子供たちだけでなく高齢者の方にも伝わるものというのが必要なのかと
思っております。そういうものをぜひ十分にさせていただきたいと思っております。今、老人
クラブですとか交通安全関係団体と連携しながら、子供たち、高齢者に対して分かりやすい
広報の仕方というのをも改めて考えていただければと思います。伝えるだけではなく伝わる広
報の仕方というのをぜひ考えてください。ぜひともよろしくお願いいたします。

同じような話にはなりますけれども、③の質問に移らせていただきたいと思います。

親子交通安全教室や高齢者交通安全教室など、世代に応じた交通安全教育の充実について、
今後、どのように取り組んでいくのか、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） すみません。先ほどの答弁とかぶってしまうところもあるかと思
いますが、先日、先ほども申し上げたとおり、交通安全指導隊の移動研修の中でも、聖籠町で
は、子供や対象の方に対しての伝え方に工夫を凝らしていらっしゃる町ということで大変参
考になったという話を伺っております。そういう取り組み方をうちの町にもどういうふう
に取り入れられるかというのを参考にしながら、交通安全指導隊員の方々中心にアイデアを出

し合って取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 私は、その研修に行かせていただいていたのは親子交通安全教室という取組、これは、さっき町長も言われましたとおり、親も大切なんです。子供だけじゃなくて、親からそういうのが危険だよと言ってもらふこと、そして一緒に学ぶこと、そうすると、子供のためにもっと我々も自覚していこうという思いができると思うんです。ぜひともそういうことをこの町でも取り入れていただきたいと思っております。低学年の子とか特にそういう部分で、親子で安全教室をやっていただくことで、子供たち、そして親の自覚というのが生まれるかと思っております。

私は、たまにイベントなどで海岸地区に立たせていただいたとき、あまりいいことではないんですけども、親の方が黄色い信号のときに渡れと子供たちをせかす場面に、たまに出くわすことがあります。そういう場面を見ていると、ちょっと心が痛みます。そういう安全教室を子供と一緒に受けることで、そういう場面が少しでもなくなるのではないのか、何のための安全なのか、そういうのを自覚してもらふ機会というのをぜひつくっていただきたいと思うんですけれども、そういう機会というのは、今後、どうでしょうか。教育長のほうでいいでしょうか。そういうのはどうですか。学校部局でしょうか。どっちですか。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 環境防災班内でも、どういうふうにそういう機会をつくっていけばいいかというお話をさせていただく機会がありまして、まだ教育委員会にも、全然ご相談もさせていただいてはいないので、実現できるかどうかというのは分からないんですけれども、先ほど議員がおっしゃられたとおり、生徒・児童だけではなく保護者の方へもお伝えするためには、例えば学校単位で行っているPTAの総会の場面でそういうお時間をいただくことができるかとか、そういうことも、今後、考えていきたいということを班内でも話し合っておりましたので、またそういういろいろどういう機会にできるかというのを、今後とも実現に向けて検討していきたいと考えています。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） ぜひともそのような形で、班内でもっと討議をしていただきまして、教育委員会を交えて話し合いをやっていただいて、実現に向けてぜひやっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、今度は、高齢者に対する安全教室です。こちらうちの町ではなかなか行っていないということでございます。老人クラブの活動も、あまり活発でもないという状況でもございますし、敬老会というのも、コロナ以降、行われていなくて、そういう部分で一堂に会することというのは、今はなかなかないという現状でございます。

ですから、そういう部分ではありますが、高齢者の交通安全というのは、もっとうちの町でも力を入れていくべきことなのかと思っております。地域の集会とかサークル活動、そういう部分で機会をつくっていただいて、そういう交通安全の呼びかけというのをつくっていくということも大切かと思えます。それもまた班内でぜひともお話をしていただいて、そして、また今度は健康長寿課ですか、と一緒にそういう活動というのをやっていただければいいかと思うんですが、そちらはどうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 現在の自転車の制度厳格化の前には、高齢者の自転車の乗り方が大変社会的にも大きく取り上げられた時期がございまして、健康長寿課とも協力させていただきながら、老人会ですとかサークル活動の際に、そういう交通安全に対するお話をさせていただく機会も、実際に設けさせていただいたことも、以前にもありますし、今後もそういうサークル活動の場などを活用させていただいて、周知の機会をつくらせていただければいいなとも思いますので、今後も相談していきたいと思えます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） ぜひともそういう部分でその班だけにとどまらず、いろいろな課と相談をしながら交通安全の輪を広げていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問、④に移らせていただきます。

特に高齢者を含めた自転車利用者の安全確保のため、ヘルメット着用推進にどのように取り組んでいく考えなのでしょうか。また、購入補助制度などの導入について検討する考えはないか、お聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 自転車のヘルメット着用については、令和5年4月より着用が努力義務とされておりまして、着用の重要性について町のホームページでも呼びかけているところですが、今後も交通安全啓発活動や交通安全教室を通じてヘルメット着用の重要性は呼びか

けていきたいと考えております。

また、ヘルメット購入の補助制度につきましては、県内の多くの自治体でも導入していることは承知しておりまして、話を聞いてみますと、なかなか補助申請に至っていないケースも多くあるとは伺っております。着用促進についての効果を見極めながら制度導入の可能性について考えてまいりたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） これは、全額補助してくれという話でないんです。本当に一部でいいから補助することによって、幾らでも着用率を向上させていきたいと思いますというあくまでも考えでございます。ですので、そういうことをやることで、また啓発活動になると思いますので、ぜひともそういう部分で、班内で議論していただければと思います。高齢者の場合、転倒すると、頭部に大きな外傷を負った場合、本当に重大事故になる可能性がすごく高まっております。そして、高齢者の着用率というのが普通の人よりも私は少ない気がするんです。子供たちに比べれば本当に少ないですし、通勤・通学の人に比べても、日中、自転車に乗っている高齢者の方々にヘルメットをつけている方は、めったに見かけないという印象でございます。そういうことがあればヘルメットをかぶってみようかな、補助金があるんだったら利用してみようかなという感じもあると思いますので、ぜひともそういう部分で活用していただければと思います。ヘルメットの重要性、そういうのをきちんと広めていただき、あわせて、交通ルールというのを守っていただくようにぜひとも広めていただきたいと思います。

私たちは交通指導員ということで、朝、街頭指導に立っておりますと、いろいろお声がけをさせていただいて、皆さん笑顔で答えてくれます。本当に地道な声がけの啓発活動の積み重ねで交通安全が成り立っているんだと私は思っております。今回の罰則金制度を機に、自転車利用が安全で不安なく乗れるように、交通ルールへの理解を深めていただきたいと思います。子供から高齢者まで誰もが安心して道路を利用できるような松島町、そして、交通安全を伝えるだけではなく伝わる取組をぜひ継続して行う松島町となることを期待いたしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋利典君） 8番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

ここで、1時間も経過しましたので、休憩に入りたいと思います。再開を11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

通告の順に従って質問を許します。

質問者は登壇の上、質問を願います。9番安部 孝議員。

〔9番 安部 孝君 登壇〕

○9番（安部 孝君） 9番安部でございます。

一般質問通告のとおりご答弁よろしくお願いします。今回、観光の政策と環境政策、それから教育の政策ということで、大綱6点についてお伺いしていきます。

最初は、松島湾ダーランド構想実現について、取組に関する質問になります。

質問の第1点目は、2014年、宮城県は、3市3町の広域観光政策として松島湾ダーランド構想を打ち出しました。現在、松島町は、この構想を受けて、どのような立場で施策をつくっているのか。また、具体的な町の実施項目を伺いたいと思います。

これに関連しまして、2点目の宿泊税の有効利用ができる松島湾ダーランド構想と思っています。再び強化し、松島町が主体となって取り組むことが必要と考えます。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、安部議員の質問で、松島湾ダーランドについての質問でございますので、松島湾ダーランドの答弁に入りたい。

松島湾ダーランド構想につきましては、平成26年に宮城県が3市3町を対象として示した広域観光の方向性であり、本町としてもその趣旨を踏まえ、県が主導する広域連携の枠組みを尊重する立場で取り組んで進めてきております。コロナ禍を経て、むしろ各種団体や関係機関とのつながりが一体化し、広域での連携の重要性が一層高まっていると感じております。こうした状況から、広域観光ルートの情報発信への協力、観光事業者との連携による受入れ環境の整備等、松島の魅力を高める施策を継続しております。今後も県や市町村との連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、具体的な町の実施項目については、担当課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 続いて、答弁、郷古産業観光課長。

○産業観光課長（郷古 智君） それでは、私から松島湾ダーランド構想の説明をいたします。

松島湾ダーランド構想の中では、松島湾エリアが一体となった観光振興を目指すことを目的

とし、実現に向けた施策体系を定めた松島湾ダーランド推進計画を策定しております。その中では、基本方針としてエリアの魅力強化、市町間の連携強化、誘客力の強化を柱としているところです。

具体的には、インバウンド観光客への対応として多言語パンフレットの対応や、歴史に興味を持つインバウンドを対象とし、鹽竈神社や多賀城碑などの歴史資源を回る観光ルートとして関係市と連携を行っております。また、修学旅行誘致の推進として、教育旅行誘致を関東の大手旅行会社のほか学校への訪問セールスを実施するとともに、震災伝承ガイドの養成としては、既に教育旅行コンテンツの中で松島震災復興語り部クルーズが行われているところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 次に、宿泊税ということでございますので、宿泊税につきましては、現在、関係団体の皆様方と活用の在り方を含めた検討会議を開催している段階でございます。具体的な制度設計や用途につきましては、今後、議論が深まる中で徐々に見えてくるかと思っています。昨日のニュースを見ていると、県でも関係団体呼んで、県自体が宿泊関係者の皆様方とお話をされていたことを、ニュースで流れていたのをちょっと見ましたが、本町の某ホテルの副社長もそちらの席でいろいろ発言をされていたようであります。そういったことも踏まえて、近々、町としての次の会議を示しておりますので、その中で方向性を決めていきたいと、このように思っております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 2014年というのは前の町長のときであって、その後、櫻井町長が2015年から就任したという町の流れがあるんですけども、2014年は、3市3町、知事の下に首長たちが6人集まって、みんなで、目の前で調印をしたんです。そのとき私らも同席をしまして、これから宮城県の観光振興に力を入れてやるぞという思いで、いろいろとマスコミでも取り上げられました。その後、数年がたって、残念ながらコロナという思いもよらぬことが出てまいりました。この松島湾ダーランド構想の松島との関係は、結構いろいろありまして切り離せない問題だと思っています。年数も大分たったような感はありますけれども、松島湾ダーランドがなぜできたか、松島との関係はどういうものであったか、このことについての町長の所感をお伺いします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員が言われるように、松島湾ダーランドの原点は、東日本大震災後の宮城の観光をどうするのかという中で構想が生まれたということで、今、議員がお話しされたとおりかと思います。調印もされて現在に至っておりますけれども、この基本理念は、先ほどうちの産業観光課の課長からお話もあったかと思いますが、3点に絞ってまずやろうと。それは、エリアの魅力の強化、それから市町の連携強化、それから誘客の強化、これを3本柱として基本方針の中でうたっております。

東日本大震災以降、何年度までとはなかなか言い切れませんが、コロナ前まで東日本大震災からの復興で追われていた自治体が、徐々に復興事業が完成しつつなってきた中で、首長たちの考え方も、今度は、今後のことについてということでお話や方向性が変わってきたのかと思っております。

3市3町と申しますけれども、東松島は置いておきますけれども、2市3町は、今、広域連携で、塩竈広域のほうでいろいろお話し合いをして、まずは、我々から何かいい発信の仕方がないのかということで首長同士が集まってやったことが、2市3町の特産品を1つのセットにしてふるさと返礼品に取り組もうということで、出発式を大々的に石田沢防災センターでやらせていただきました。これについても仰々しく5人がそろってテープカットをし、そして、そういったものを委託する業者をお願いをしたという出発式を執り行って、現在も継続して続いておりますし、それから、コロナも経て、今、だんだん落ち着いてきておりますので、逆に、松島エリアを含めた観光地にもお客さんが徐々に増えつつあります。

また新たな観光施設、多賀城なんかにも政庁の跡に新たな名勝ができましたので、あやめ園だけではなくて、深谷市長からは、多賀城も含めた塩竈、松島の観光ルートということではないと、多賀城にはなかなか観光客が来てくれないのでということで、こういった点についても、2市3町の首長が大体少なくとも2か月に1回は広域の会議をやっていますので、その中でいろいろお話し合いをして進めてきていると。

また、東松島の市長は、それを経て新たな観光についてということで、先にオルレの話もありましたが、東松島市がオルレをやるつつあったときの最初の出発というんですか、そういった日に私も参考に行ってまいりましたけれども、大変地元の方々がそういう山道を整備しながらやっている事業であると捉えてきておりますが、その後も踏まえて奥松島から松島を何とか船で結びつきたいというお話があって、これは観光協会の協力も得て、土日どちらかだった、日曜日は、1便だけですけれども、松島一宮戸という船便も今は出ているようにしております。ただ、これらについても、この間、渥美市長からは、なかなかお客さんが

集まらないということでもありますので、そういったことについて、この間、志賀会長と渥美市長とで話させていただいて、今後の取り組み方についても協議をしたり、そういった意味では、逆に松島湾ダーランドについては、徐々に深まった内容で進めてきているのかと思っております。当然、松くい虫なんかについても、3市3町でしっかり内容を捉えてやって、県の指導を仰いでいるということもございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） この間のNPOとか民間の団体の松島湾ダーランドの勉強会、私も講師で呼ばれて、3市3町から役所の皆さん、県からは課長まで出席して、この町からも観光課の人が参加してくれました。ここで私が主張したいのは、今、行政ですから2市3町の取組もいいでしょう。ただ、観光だけは、松島が主導権を持ってやっていきたいと思いますというのがこの松島湾ダーランドの趣旨だった気がします。どうか松島さん、観光でリードしてくださいねと、県立公園松島ですからという思いのこの構想でありましたので、今後、宿泊税の議論もいろいろ深めていく中で、この松島湾ダーランド構想、今からつくるよりもあったものを活用していく、それに、さらに高みを目指していくという取組のほうが効果があると思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

2点目は、通告のみちのく潮風トレイルと宮城オルレの参入についてであります。

ご存じのとおり、1点目の質問になりますけれども、本町はみちのく潮風トレイル、これはMCTという呼び名もありますけれども、残念ながら宮城オルレも含めて参入しなかったと、こういったことがありますけれども、本町はそれに参加しなかったと。

あわせて、2点目になりますけれども、この2つの事業は、観光の振興に限らず地域づくり、地域活性化に有効と考えます。本町についても参入を検討し、取り組むべきと思いますが、所見をお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、みちのく潮風トレイルにつきましては、環境省が平成25年度から整備を進めて、令和元年度に全線開通した青森県八戸市から福島県相馬市まで約1,000キロメートルに及ぶロングトレイルでございます。沿岸自治体が協議会を組織してコース整備や案内標識の維持管理、ハイカー受入れ体制などを担う仕組みとなっておりますけれども、本町につきましては、ルートとなり得る国道45号において、双観山付近で一部歩道が未整備の箇所があり、安全の確保ができないことから、参入対象自治体として位置づけられておりませ

んでした。そのため塩釜港から桂島を経由する海のルートとなっているところであります。

次に、宮城オルレにつきましては、宮城県が平成30年度から取組を開始しまして、韓国済州島の伝統的な取組の文化を取り入れて整備している事業でございますけれども、地域の自然や文化を楽しみながら、歩くことを目的として地元団体が運営に関わる仕組みとなっております。本町においても、観光周辺を周回する魅力のあるコースを考えた場合、同じく国道45号の安全確保ができないことから選定には至っておりません。

新規参入につきましては、ルートの選定や安全確保、維持管理体制の確保等、多岐にわたる準備が必要となっております。特に国道45号の双観山付近の歩道整備は長年の懸案でもあり、早期整備がなされるよう国土交通省に継続して強く要望してまいりたいと思います。

また、継続的な維持管理は、コースのある市町村で行うことになり、町単独では難しい面もあるかと思いますが、運営には新たな運営組織も必要なことから、地域全体での協力体制が不可欠となっているかと思っています。

なお、この要望につきましては、この間、国の国土交通省の道路部長とか、それから県の河川国道事務所の所長とか、そういった方々が一堂に会して古川でやられた大会がございましたけれども、昼に自治体の首長とそういった関係各所の役所の皆様方との昼食会において、松島との関係について、今の2点、しっかり意見として申し上げておりますので、今後、継続してこれらについてはやっていきたい、取り組んでいきたいと、このように思っております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 双観山のあそこの45号線というのは、私らもずっと町、県含めて国に要望しています。なかなか実現できなくて歯がゆい思いをしていますので、これからも町を挙げて、県を挙げて応援をいただきながら国の対応を望みたいと思っております。

この間、5月なんですけれども、宮城オルレの蔵王町の蔵王・遠刈田コースというのがオープンしまして、7番目です、私もそのセレモニーに出てまいりまして、約800名ぐらいの方々が集まって式典をやり、蔵王町の自然を満喫しながらルートを歩いたということで、大変皆様の関心、そして広がりがあったのかと思っております。

実は、私もオルレということの事業というのは、根っこの話を言いますと、宮城県の県議会議員の観光関係の議員連盟の皆さんがこれを執行部に提案して、執行部が受け入れてつくられたと。オルレというのは、韓国語で小道とか細い道のことをいうと。これをまた拡大していきたいという県の意向もありますので、いろいろコース選定には難があるところがありま

すけれども、松島はなり得るという話もありますので、ぜひ松島町も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

みちのく潮風トレイルについて、冬場というのは船が動かなくなるので、その間、陸路のルートを使って東松島から塩竈に行くと。これは民間の団体なんですけれども、非公式なんですけれども、冬期の陸路サブルートということで、古浦、富山、手樽、そして磯崎を通って道珍浜、水主町、円通院、双観山、本塩釜と、こういうルートをつくっているんです。ですから、枝線になるかもしれないけれども、みちのくトレイル、MCTに参入できる、あるいは、関わっていくことも可能性があると思います。

それから、オルレについては、教育委員会で文化財マップ、これを作っていました。教育長は記憶があるかと思いますが、3つのエリアで歩いて歴史的遺跡とか箇所を回っていくと。私も見せていただいて、大変よくできている。どれだけ利用率があるかどうかは、ここでは取り上げませんが、あれなんかそっくりオルレの道になりますよね。特に手樽、富山、あの辺はそっくり県に、あるいは韓国に提案していったならば、オルレのルートに参入できるかと思いますが可能性もあります。ぜひ果敢にこういった参入を広めて、観光だけでなく、先ほど言ったように、松島における地域活性化のためにもオルレ事業とトレイル事業を取り上げていただきたいと思います。強く要望しておきたいと思います。

3点目は、海岸地区の蓮池の美観保持と観光ルート創出ということでございます。

1点目は、瑞巖寺近くの蓮池の美観保持と整備を行うということが必要だと思います。所見をお伺いいたします。

あわせて、関連していますので、水主町から蓮池、新富山、そして松島駅につながる観光ルートの創出が必要かと思います。観光振興のにぎわい創出のためにも取り組むべきことだと思いますので、所見をお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 蓮池につきましては、瑞巖寺周辺の景観や、住民の皆様から親しまれており、地域の皆さんや町で維持管理を行っております。しかしながら、近年の雨不足や水源がないことにより、水量の確保が難しい状況が続いており、安定した水位の維持が困難となっており、その影響もありまして、水温の上昇による水の濁りやスイレンが増殖し、景観が損なわれる場面も見受けられております。そのためスイレンの除去作業や、枯れて浮遊する枯れ葉処理を年1回実施しているところで、今後も継続的な管理に努めてまいりたいと思います。当町の玄関口としては、観光客の多くが利用する松島海岸駅が中心となってお

りますが、最近では、東北本線の松島駅を利用される方も一定程度見られ、蓮池から松島駅につながるルートは、途中、新富山もあり、松島湾を一望できるスポットとなっております。

平成21年度に都市再生整備計画では、地域案内板整備事業により案内板を設置しまして、道路について、途中までではありますけれども石畳風の舗装となっておりますし、隣接して景観に調和した店舗も増えてきているところで、一定の歩行空間が確保されている状況かと思えます。

なお、このルートは、ガイドマップや外国語観光マップにも掲載されておりますので、今後観光客の皆様に向けたPRはやっていきたいと、このように思っております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 蓮池の意味というのは、仏教的に大変貴重な意味があるということで、町長もご存じのとおり、泥水からきれいなハスが咲く、これは、浄土の世界で仏教の魂の問題としてハスというのは欠かせないと、こういうことでございます。ですから、単なる美観の保持ということじゃなくて、文化財的・歴史的な意味合いも、もちろん水主町がすごいですから、それを生かしていくと。おかげさまで45号線から水主町に入って、お米屋を通過して、ギャラリーを通過して、そしてカフェがあったけれども、その後、パン屋があって、また新しいカフェとか小物屋ができて、少しずつ民の方々がお店を造ってきて、ちょっとおしゃれになってきました。それを今度は、新富山の下の方を通過して松島駅まで持ってくるという、歩いていくと。さっき言ったMC T、トレイルの道にもなっています。

この間、某ホテルの関係者と話したら、瑞巖寺というのは、今の場所にあったんじゃないくて、もともと天台宗のときには、実は、新富山の近くにあったと。それが鎌倉の時代になって移っていくと。宗教が天台宗から臨済宗に変わっていくと。時の政権のこともあったんでしょう。ということで、あの辺の歴史的な発掘をすると、かなり重みがあるものがあると。新富山は、皆さんがご存じのエドモンド・ブランデンの有名な詩碑も英語で書かれていますので、あそこのルートは、必ずや観光客に人気のある場所と思っておりますので、少し観光課の皆さん総力を結集して、皆さんでぜひ歩いていただいて、おしゃれなカフェも出てきましたので、これからの楽しみとしてぜひつくっていただきたいと思いますと思っております。

次は、4番目は、福浦橋の整備と福浦島の魅力向上についてということです。

質問の要旨の1点目は、福浦橋の通行料金が大人300円に値上げされました。値上げの理由と収益の使途についてお伺いいたします。また、福浦橋の改修整備も課題であると思います。取り組み方をお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 1点目、答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 福浦橋の通行料金改定につきましては、この議会、3年ぐらい前から実は福浦橋についてもいろいろお話を申し上げて、当時の議会に通行料金の値上げ等をしたいというお話はしてまいりました。一応、昨年、その他の水道料金も上がりましたがけれども、そのときに福浦橋についても強くお願いをして現在に至っているわけでありますけれども、人件費や物価高騰に伴う運営経費の増加に加え、将来的に必要な福浦橋の架け替え工事等についての備えということで、安定的な財源を確保する必要があることから、令和7年9月議会でご説明して料金体系の見直しを行ったものであります。通行料金の改定により年間約2,300万円ほどの増収を見込んでおり、これらの収益を維持管理整備費に充てるとともに、基金の積立てを行い、架け替え工事に向けた財源確保に活用することとしております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 今のような取組の中で300円にしたということなんですけれども、私も5月の平日なんですけれども、久しぶりに300円を払って、あそこでソフトクリームを食べて、カフェベイランドの様子を見てまいりました。いっぱいお客さんがいました。特にインバウンドが多かった。どこから来たのという話をしながら、私の英語も通じなかったので、私は、韓国だ、台湾だと日本語で返されましたけれども、あとは千葉県の修学旅行の方がいっぱい来ていました。どこに泊まるのつつたら、残念ながら仙台に泊まるということでございました。300円、どう思うつつたら全然気にならないと言いました。外国人にとって今は円安ですから、この間、私の友達がニューヨークに行って、1個3,000円、5,000円のハンバーガーを食べたと。ですから300円というのは、インバウンドにとっては、今は相当お安いんだという実感です。だからここは、300円にしたのは、いろいろな理由でやったんだろうけれども、二重の価格の設定もやっている自治体が出てきました。残念ながら海外の皆さんには、ちょっとお金を多く払っていただいて、その代わりきちっとインバウンド対応で語学の問題、言葉の問題、多言語、そういうのをやりましょう、サービスもアップしましょうと、こういうことになります。ですから、これからの時代、今、上げたばっかしなので、なかなかさらにということは難しいかと思いますが、いろいろ検討していただいて、福浦橋と福浦島の魅力をアップすれば値上げもさらに可能性があるのではないかと。

質問の2番、3番、福浦島の魅力を増大させて磨きと高み、宮城県との協調関係が大事ですから、先ほどの松島湾ダーランド、このことも実は関係すると思います。ぜひ県と共に取り組んでいただきたいと思いますし、今言ったカフェベイランドと福浦島に茶屋がありますね。町

長も行かれたかどうか分かんないけれども、今の状況はいかかなものかという意見もございますので、その辺の観点からも、にぎわい創出のためにもいろいろと検討していただきたいと。2点と3点、併せてのご回答をお願いします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 福浦島の魅力向上につきましては、宮城県との協調を一層深めていくことが重要であると考えております。本町では、宮城県や関係団体と連携しながら広域的な観光施策を進めておりますが、福浦島のさらなる魅力向上につきましても、宮城県との協調関係が不可欠となっております。こういったところから具体的な施策の展開につきましては、県としっかりお話し合いを行い、魅力向上のために取り組んでまいりたいと思っております。

今、議員がおっしゃるとおり、毎月の福浦橋の渡った人数というのは、報告を受けております。ここの報告を受けていると、カウント数は、毎月、昨年以上に増えてきているということとであります。残念なことに、外国人の方がじゃあそれで何人来ているんだという数字には反映していませんけれども、あそこで通行料をお払いして通行している方々の人数は把握しております。

それから、福浦島の魅力向上につきましては、この間もある関係者の方と昔話を行っております。何かあそこで子供たちがもっとにぎやかに遊べるようなところがないのかというお話をさせていただいて、まだ1か月か1か月半ぐらいしかたっていませんけれども、お互いに何かいい方法がないかどうか考えようということで投げかけておりますので、そういったことも、今後、話し合っていきたいと。

それから、カフェベイランドは、観光客が観光の合間に一息ついていただく休憩場所として、観光振興における大切な要素と認識しております。あそこに地場産品を活用した軽食の提供も行っております。施設の在り方や整備につきましては、相応の経費が必要なことや、県の施設のため十分な協議が不可欠であり、県と協議を進めつつ、観光客のニーズに持続可能な運営等、県と施設の在り方について検討してまいりたいと思っております。カフェベイランドにつきましては、実は、昨年から県の担当部局に、カフェベイランドの今後の施設の在り方について、どうも今の施設は不具合な点が多いと、通行する方々が多いほうにトイレがあって、どうしても1か所だけ混雑しちゃって渋滞が起きているときがあると、動線がうまくいっていないのではないかと、こういったことでいろいろお話し申し上げて、それらの解消に向けて、今後もまた県としっかり協議をしてまいりたいと思っております。

それから、議員お尋ねの福浦島の中にある茶屋につきましては、これは、私も年に1回は行

っておりますけれども、所有者が県であり、また、借りている方が個人事業主の経営となりますので、こちらからその個人事業主にこうしなさい、ああしなさいということは、なかなか言えませんけれども、定期的に何らかの課題、話題がないのか、意見を交換しながら連携してまいりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 今、町長の認識の話を、これから強力に県との関係をつくりながらやるべきです。

カフェベイランドと茶屋については、今日は時間もあれなので取り上げませんが、今後、一緒に合わせて、宿泊税の利活用の話もありますので、絡めて進めていかれたらよろしいかと思います。

5点目は、環境政策のゼロカーボンシティ宣言に伴う環境政策についてということになります。

1点目は、再生可能エネルギー推進として、公共施設の太陽光発電導入の現状について、3月議会の総括質疑で確認いたしました。具体的な方向性や導入経過が十分示されていなかったもので、改めて今後の公共施設における太陽光発電の導入計画の有無と進捗率をお伺いいたします。

あわせて、LEDの町内の現状、そして公共施設のLED化と、LED化に向けた今後の取組についてもお伺いいたします。以上、2点。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 太陽光、ゼロカーボンシティ宣言に伴う環境政策についての質問につきましては、まずは、具体的な取組の状況につきましては、現状どうなのかということを総務課長から答弁させますし、また、もう1つの2番目になっておりましたLED化につきましても、総務課長の答弁とさせていただきますと思います。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） まず、ご質問のあった公共施設への太陽光発電設備の導入計画につきましては、令和6年3月に策定いたしました松島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）におきましても、公共施設への導入を進めていく方針としておりますが、現時点では、いつどこへ導入するかという具体的な計画は、残念ながら持っておりませんでした。各施設管理所管課と協議をしまして、ほかの地球温暖化対策事業も考慮しながら、今後、優先順位をつけた年次計画を取りまとめ、実行に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2点目のLED化につきましては、一般家庭などのLED化については、町で実態調査などをしておりませんでしたので把握しておりませんが、環境省が公表している情報によりますと、一部でもLED照明を使用している世帯は76%、全ての照明がLED照明となっている世帯は26%という結果が載っておりました。また、非住宅、事業所などのLED化率については、61%という情報も載っておりました。

当町におきましても、一般の家庭や事業所などでは同様の傾向にあるものと推察されますが、計画目標のためには、より一層の推進が必要と感じております。

また、当町の公共施設におけるLED化率につきましては、松島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）で対象としている施設のうち、約4割が実施となっております。ただ、全国的な61%という傾向にはまだ遠く及んでおりませんので、こちらもスピード感を持った取組が必要と感じております。

なお、役場庁舎につきましては、令和9年度にみやぎ環境交付金などを財源としてLED化事業を実施する方向で計画しているところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 太陽光については、いろいろと議論しながら計画を早急につくっていただきたいと思います。太陽光の前にLEDでしょうね。LED化は、2027年問題もありますし、それから、意外とコスト削減しながらも、効果も多いと言われていいますので、その状況を見てからの太陽光発電というのがセオリーだと思いますので、よろしくお願いします。

町長もこの間、磯崎の総会に出て、私も出て、お帰りになった後、実は、総会の中身でLEDの問題が出ました。磯崎は、ご存じのとおり世帯も多いので、まだLEDの着手率が極めて進んでいないところがあって、予算もかかるのでこれからということになるようでございますけれども、その辺の補助的な支援もしっかりなさって、もちろん町のLED化も、3番目の質問に関係しますけれども、温水プール、私もいろいろと取り上げて、今回で3回目、やって、皆さんも真摯に取り組んで、光熱費4,000万円をどうしたら削減できるかということの方策をいろいろ考えていただいて、少し結果が出たところもあるようでございます。

問題は、これから温水プールのLED化をどうするか。それから太陽光をどうするか。こういったことをやることで相当の光熱費が削減できると思います。地中熱というのはレベルが高いので、一挙にという話にはならんけれども、いずれ考えておきながら、その辺の温水プールについての導入方の所見をお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） L E Dについての補助等というお話がありましたので答弁させていただきますけれども、いずれ今の普通のこれまで使っていた蛍光管が、この先、もうなくなりますという報道はされておりますので、そうすると、今ある器具の球だけを、球という言葉は適当じゃないかもしれませんが、私のところもそうだったんですけれども、L E Dの球に交換している方がいらっしゃいます。こういった方々がいると、それが経年劣化で当初の安定器から発熱をして火災に至るということがあるんだということを、この間、テレビでも多く報道されておりましたので、これらについては、町でL E D化を進める場合に、器具そのものをしっかりL E D化の器具に替えないと駄目だということは、お知らせする必要があるのかと思っております。今すぐ補助がどうのこうのということには、私は、結びつけてはおりませんけれども、ただ、そういった指導は、この間のテレビ報道で、これは少し長い時間やっておられたのでずっと見ていましたけれども、今後、町としていろいろ皆様方にお伝えをする必要があると思っております。

温水プールの新エネルギーの導入につきましては、教育委員会より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 温水プールの新エネルギー導入については、前回の議会でもお話がありました。そして、太陽光発電及びL E D化への更新、地中熱の利用の導入に係る経費等を含め、現在、検討しております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 環境政策の大事な場所でございますので、温水プールについては効果が期待できますので、ぜひ詰めた議論をしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、小中学校の再編統合と幼保一元化の取組、これも1点目は、3月の一般質問でこの問題を取り上げました。幼稚園、保育所の再編統合、そして、今後の検討状況ということについてお伺いすると同時に、1番は、2番目に関係しますけれども、少子化、松島第五幼稚園、それから松島第一幼稚園、高城保育所、そういったものを取り込んだ総合的な小中学校の統合再編に絡めての議論が必要かと思えます。本町の厳しい少子化の状況を見たときの再編統合は喫緊の課題であり、政策決定状況を明確にしたスケジュールを示すべきだと思います。早急な取組と対応方のご所見をお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 学校等再編の検討状況については、教育委員会から答弁させますけれども、幼稚園の統合等についても私から教育委員会にお願いをして、もう進めることは進めてくれと。どういうお話をして、地域からどういう声が上がってくるのか、まずはそれを確認してほしいということで、1回目は、もう実はお話をさせていただいて、そのときにもらったいろんな課題を次回に持ち帰って、またお話ををして、そういった方々がどのような状況になったときに、スムーズにそういうことができるのかということをしつかりとまずは聞きながら進めていきたいと思って、なおかつそういったことにつきましても、教育長を先頭をお願いしたいという旨は伝えております。

なお、残余の質問については、教育長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） お答えします。

幼保再編につきましては、これまで行ってきた学校等適正配置検討委員会での意見を踏まえ、地域や保護者に対して説明ができるよう、どの場所にどの規模で建設した場合、事業費がどれくらいになるのかといったケース別で示せるよう、当初予算にあります検討業務委託を発注する予定で、現在、進めております。

また、併せて小中学校再編につきましても、今後の児童数を踏まえ既存施設を生かした場合のケースと既存施設を改修したケース、または既存施設内に新設した場合の財源と、4月より宮城県及び学校等再編を行った自治体、または、当町と同様に学校再編を行っていく現在進行形の自治体と意見を交換しながら再編のたたき台をつくっている状況でございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） この小中学校の再編と統合あるいは幼保一元化について、私ども町会議員5人で会派をつくりまして、この間、勉強会をやりました。幼保一元化あるいは小中学校の再編統合について、議員同士で意見交換しました。私からは、いろいろと選択肢があるかと思うけれども、1つの検討要項として中学校に小中学校を集約する。そして、第二小学校に今言った保育所と幼稚園を集合する。それから残った小学校については跡地利用、旧三小と旧四小についても同じでありますけれども、新しい時代に合わせた活用をしていく。昨日、町長は大変いいことを言いました。愛宕駅周辺の地域開発、それをやっていきたいと。以前からも課題でありましたので、住宅政策等を含めて、駅もありますから活性化のためにも、あそこはポテンシャルが高いと思いますので、ぜひそんなことを考えていただきたいと思い

ます。

時間も時間でありますけれども、1つだけ町長にお願いなんだけれども、前回の議会、その前からそうなんだけれども、結構議員の皆さんも勉強なさって、それぞれの思いで一般質問をしていました。私もそうでありますけれども、昨日もそうなんですけれども、今日もいい意見がいっぱい出ていました。問題は、この一般質問が終わった後、議員の質問のフォローをどうしてんのかということです。ただこの議会が終わったら、はい、終わりということじゃなくて、短期で中期で長期で考える項目ってあるかと思います。新しい課長もいらっしゃいますけれども、それを勉強していただいて、次から同じような質問が出ないような取組をしていただきたいと強くお願いすると同時に、昨日、中西議員と熊谷副町長のやり取りを聞いていまして、今日も大雨ですけれども、改めて私もあそこの白萩を見てまいりました。以前からも私の耳に入っていました。上だけじゃなくて下の、そういった課題は、個人の問題で解決するということにはならんと思います。いざ何かあったら必ず行政責任が問われる、裁判で負けますので、そういった感覚をぜひ養っていただいて、体に留意されながら課長と職員、町長を中心にみんなでやっていただきたい。私らも含めて税金を頂いているわけですから、結果を出す、これが政治に求められているかと思いますので、強く要望いたしまして私の一般質問を終わります。

○議長（高橋利典君） 答弁ですか。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一般質問の内容について、今、安部議員から言われたので、私の立場からこれだけは、その場を借りてお話し申し上げたいと思うのは、私も議会側にいて、一般質問するのにこれだけ大変なのかと、これだけいろいろ調べてやんなくちゃならないのかというのは、篤と1期目にたたき込まれたことを覚えております。当時、議員同士でいろんな勉強会をやりながら、こういった一般質問については、じゃあこういった方向でいくとか、いろんなお話を積み重ねた上で、いろいろ調査をして一般質問をしてきた経緯があります。それを執行部に投げかけて、それを2年も3年も、または5年も6年もかけて1つのことをなり得ると、こういった内容も中にはあるかと思います。

実際、私が当時、議会のときの一般質問の内容のことを、まだこっちで、同じような立場で、今、受けております。当時は、中西さんがちょうど教育課長か何かだったと思いますけれども、三小、四小の統合の問題でいろいろ一般質問をされてきたこともございますし、これからの学校再編というのも、当時もお話ししております。そういったことをよく調べて一般質問をした経緯がありますので、今の議員が全てじゃないと思いますけれども、ちょっと調べ

ていただくとすぐ分かるような一般質問等については、どうなのかと思っております。せめて去年の決算資料は行っているわけでありますから、そういった内容を確認しながら質問していただくとか、一般質問の内容等にも継続性をもって、町が1回目の質問で答えてくれなかったら、昨日、菅野議員からありましたけれども、2回、3回と繰り返し、そして訴えていただいて町がその方向に動くということは、これは多々あることかと思えますし、逆に、その一般質問で、すぐにそうだということで予算も行動を共にしなくちゃならない、こういう案件もあるかと思えます。いずれにしても、前議会から学校再編についてはこちらから投げかけておりましたので、それが今年になってからいろんな面で一般質問等でもお話し合いが出てくるようになりましたし、また、視察研修等も、今後、増えてきていますので、いい方向では進んでいくのかと思えますので、今後とも真摯に受け止めた一般質問の対応をしていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 町長の一般質問の見解でございます。（「以上です。終わります」の声あり）9番安部 孝議員の一般質問が終わりました。

ちょうど昼食休憩に入ります。13時再開いたします。

午後0時07分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

傍聴の申出がありますので、お知らせをいたします。―――であります。

引き続き一般質問を行います。

質問者は登壇の上、質問を願います。11番色川晴夫議員。

〔11番 色川晴夫君 登壇〕

○11番（色川晴夫君） 昼休憩後の一般質問に入らせていただきたいと思います。

議長に申し上げます。質問要旨がちょっとだけ長くなるかと思えますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、私の一般質問、町制施行100周年事業及び宮城県の宮城のカキ祭り開催についてということであります。

松島町は、1889年（明治22年）に、今は行政区が12ありますが、松島、高城、磯崎、本郷、根廻、幡谷、竹谷、北小泉、手樽、そして桜渡戸、初原と、これが11で、今、12行政区は、

竹谷が広いもんですから下竹谷と上竹谷が分かれたということで、当時は11の村が合併いたしましたして松島村が発足いたしました。1928年（昭和3年）、町制を施行し、現在の松島町になったのであります。そして、2028年、再来年、令和10年1月1日には、町制施行100年という大きな節目を迎えるわけであります。

私は、平成9年に町議会議員に初当選をいたしました。その翌年、平成10年には、町制施行70周年記念事業が1年を通じて盛大に開催されました。当時の頃を知っている方は、本当に職員の数も少なくなりまして、この議場にいる方、そちら側、執行部側は、町長、副町長、そして、当時、今の課長、班長以上の方が主にこの70周年記念を経験したのではないかと。今の若い方は、当然、28年も前のことをございますから知るよしはないと思っております。それではこちら側、当時、議員として在籍していたのが櫻井町長でありました。そして片山議員、安部 孝議員、当時、職員だった中西議員と私、そのぐらいかと、このように思っております。月日の流れは早いもので、あれから本当に30年を迎えるのかと、このような思いでございます。

その中で、平成7年、70周年記念の事業の1つとして、第1回「アート・フル・松島」全国絵画公募展をはじめ「外交の窓 i n 松島」、これはセンチュリーホテルで盛大に行われました。そしてNHKラジオ「民謡をたずねて」公開録音、そして、観瀾亭において、伊達仙台藩主伊達泰宗さんのお手前によりまして「月見の宴」が開催されました。それが、今の「月見の宴」が始まった原点であります。このように、国際観光都市松島を広く発信する多彩な事業が実施され、展開されました。

そして、その後の80年、90年においては、70周年時代ほど大規模な記念事業は開催されなかったかと思っております。また、近隣自治体を見ますと、平成の大合併から20年を経過したことを踏まえて、各自治体は、その町を挙げいろんな記念行事を展開されております。

櫻井町長は、令和7年12月定例会の一般質問におきまして、「2026年から記念事業の周知活動の一環としてロゴマークの募集を行っていること」、「職員による町史編さん検討委員会を設置し、100周年事業の検討に入っていること」、「令和8年度を周知期間、令和9年度を記念事業の実施期間として考えていること」などを答弁されております。また、「企画の公募は予定していないが、各団体や観光協会などが主体的に実施する事業については検討する」と、このようにご答弁をなさっております。

松島は、ご承知のとおり、東北を代表する観光地であります。美しい景観と豊かな食を求め、今年も多く観光客が訪れております。その中でも松島のカキは、町を代表する特産物の1

つであります。48年前、当時を振り返りますと、当時は、冬は閑古鳥が鳴く、本当に冬になりますと従業員も冬期の失業保険をもらう、そういう状況の中で、この冬の松島の観光を何とかしなければならないという思いの中で、海岸の青年部、それから松島地区漁業組合、これは元の亡くなった町長が一生懸命取り組んでいただいて、それが48年前、昭和53年のことであります。2月の第1土曜、日曜、2日間にわたり「松島かき祭り」を開催したのが始まりであります。そして、そのことを踏まえて、これが東北いろんな浜々で、各地で浜祭りをした先駆けでありました。これが「松島かき祭り」なんです。現在は、48回を迎える冬の恒例行事となっております。また、11月には、磯崎地区におきまして「松島大漁かきまつり in 磯島」が開催され、多くの来場者でにぎわっております。さらに、令和10年には、「松島かき祭り」が50回目という、先ほども申し上げました、大変大きな節目を迎えるわけであります。

宮城県のカキの生産は、広島に次ぎ全国第2位であります。縄文時代の化石からも多数のカキ殻が出土するなど、古くからカキ文化が根づいてきたこの地でございます。また、江戸時代には、野々島の内海庄左衛門さんという方が、この湾内で天然カキがいっぱい見られると、そういう思いの中で、この湾内に天然ガキを敷き詰めて、それが養殖の初期の始まりであったという、物の本に書いております。そして、その後、1900年代前半に垂下式養殖が導入されまして、現在の養殖技術が発展してきたという経緯を踏まえております。

まさに宮城県のカキ養殖発祥の地とも言えるこの松島において、町制施行100周年及び「松島かき祭り」50回目を契機として、県内の主要なカキの生産地が一堂に会する宮城のカキ祭りを開催することは、松島ならではの記念事業であり、宮城県の水産振興と観光振興、さらには、櫻井町長のレガシーになるのではないかと、このような思いからこの質問に至ったわけであります。

以上を踏まえ、次の点について伺います。

まず、一番最初に、質問要旨には書いていませんけれども、100周年事業でロゴマークを募集しているということでございます。実施するに当たり、親しまれ、そして、100周年を盛り上げるためにこのロゴマークを使用するということであるそうです。この募集期間、令和8年5月31日、もうまさにロゴマークの募集は終わったということを踏まえまして、ロゴマークは一体どのぐらい応募されたのか、その辺を教えていただければと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 色川議員の町制100周年等に係る事業の内容についてでありますけれど

も、まず、ロゴマークにつきましては、今、議員がお話し申し上げましたとおり、5月31日までの期間でロゴマークの募集を行いました。小学生、中学生、高校生、また一般の方と、数多くの方から応募していただきまして、合計269点の応募がありました。今後、ロゴマークを決定いたしまして、周知活動を行いまして、町民の機運を高めてまいりたいと、このように考えております。269点のロゴマーク、私のところにも資料が来ておりますけれども、実は、毎朝、来たときに見てこれから選別しなくちゃならないです。選考委員会の方々にもお願いをして、まず、第1段階、第2段階で絞っていったら、最後は2点に絞ると。1点は使うと、1点は次点ということで、表彰等でたたえていただきたいと、そんな形で、今、進めておりまして、ロゴマークが決定次第、また議会の皆様方にもお知らせ申し上げたいと思います。

令和9年時における記念事業、具体的に決定しておりませんが、記念検討委員会の中では、町史発行とかそういったこともございますけれども、全ての内容等について、このロゴマークを活用した何というか、イベントでも何でも町の発信に今後は、どんぐり松ちゃんとはどんぐり松ちゃんとして、ロゴマークと2つで一生懸命取り組んでいただくような内容の選考で進めていきたいと思っています。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 今、小中学校、いろんな方々から269点が応募されているということでありまして、今ご答弁の中には、2点を選考して、1点は優秀賞、1点は次点ということで、いろんな意味でこれから広げていきたいと、こういうご答弁であったのかと思っております。

今、選考するのは大変だということ、確かにそうでしょうね。この選考というのはどんな基準で、町長はもちろん入ると思うんですけども、直接町長が見るのか、または、その検討委員会の中で、269点、これがいいんでないか、皆さんのご意見の中で最終的に町長に上がっていくのかどうか。最初から町長が入るのかどうか。または、この表彰が2点決まったら。2つだけかどうか分かりません。5位あたりまで決まって、この表彰とかなんとかというのは、せっかくのロゴマークですから、そういうのを楽しみにしているということもあると思うんです。それをいつ頃やるのか。やる場合、恐らく100周年の記念事業、記念式典をやると思うんです。そのとき皆さんの前でお渡しするのか、その前に別な表彰式をやるのか、その辺はどのようにお考えになっていますか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、ロゴマークの選考につきましては、269、これは、私も見ているということで申し上げます。すぐ私がこれだということじゃなくて、まずは、検討委員

会の中でここから3分の1ぐらいに絞ってほしいと。絞ってから我々も加わって一緒に決めていこうかという話を担当にはしております。ですから、当面は検討委員会の中で、できるだけ早い段階で絞っていただいた内容で、我々が参加しての今度はロゴマークの選考委員会というんですか、決定に結びつけていきたい。

それから、これは、まだ決めてはいませんが、ロゴマークというのは、100周年記念式典のときではもう遅いんです。その前にもう公表してやるわけなので、頭の中では、今年の町民文化祭とかそういったときに何かそういう表彰ができればと今は考えておりますけれども、そういう運びになるかどうかは、今後、いろいろ検討していきたいと、このように思います。ただ、大々的な皆さん集まった中での表彰にしたいと。役場の例えば応接に来ていただいて表彰するわけじゃなくて、何かそういうところでやられたらいいかという考えは持っております。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） ありがとうございます。式典じゃなくて文化祭なんかのそういうもので表彰を今考えているというご答弁でありました。そういうふうになりますと、いろんな各地でこういうロゴマークとか何かというのは、やっていると思うんです。そうすると、松島独自でこうやってやっているんですから、著作権とか商標権とかいろいろあるかと、このように思います。ほかの町でもみんな商標登録とかそういうものを、ちゃんと手続を踏んでやるのかと思いますけれども、本町の場合は、当然そうするのかと思いますけれども、いかがなんでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） まず、選考の段階におきまして、そのように著作権にかからないかどうかというのを確認しながら選考は進めていきたいと考えています。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） ということで、最終的な商標登録まで、商標権、そういうなのまでは持っていくという考えでございしますか。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 正式に商標登録として登録するかどうかというところまでは、まだ具体的には考えておりませんが、提案をしていただいた方には、町が使ってもいいという承認をいただいた上で応募もしていただいておりますので、その辺は、大事にしながら考えていきたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 最終的にそういう表彰を受ける方には、それ相当の表彰、ご褒美というんですか、そういうものもお考えになっているかと、このように思っておりますけれども、まだ決まっていませんと言われればそれまでなんですけれども、どんなことを今考えられていますか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今年の当初予算でロゴマークの表彰については、表彰を受けた方には幾らと、次点の方には幾らともう決めておりますので、その予算内で対応したいと思います。
（「分かりました」の声あり）

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） いい作品が出て、そしてこれが100周年まで一生懸命、広く親しまれるようなロゴマークであってほしいと、このように思っております。

続きまして、この100周年事業に当たりまして、各課代表職員による検討委員会及び各課長を中心とする実施本部が設けられているということであります。今、このようにしてロゴマークの話は出ましたけれども、現在、どんな内容で検討委員会、それから実施本部がなされておるのか。いいですか。どのような内容で進められているのか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、検討委員会でいろいろ検討しておりますけれども、これでやるということについては、まだ決定はしておりませんが、令和9年度における記念事業の具体的なものについては、今、検討委員会の中で様々な面から数多く検討されている状況であります。

なお、その状況について、総務課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） まず、検討委員会の中で出されている意見の一例としまして、これが決定というわけではございませんので、ここで具体的な名前が出たからといって必ずそれが実現するかどうかは分かりませんが、例えば町史発行を記念した講演会ですとか観光大使によるイベントの実施などのほか、町史編さんに係る様々な資料が収集されていて写真なんかもあると思いますが、そういうものを皆様方に紹介できるような機会をつくれないかですとか、あとは、五大堂のプロジェクション・マッピングをできないか、またはテレビ番組で取り上げていただくことはできないかとか、中には、形に残るものをぜひつくりたいという

ことで、100周年を記念した事業として子供の遊び場整備なんかをできないかとか、そういった様々な内容が出ておりますので、今後、検討委員会の中でもうちょっと吟味をしまして考えていきたいと思っております。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） ありがとうございます。町史編さんに関わる講演会を含めて写真展、五大堂プロジェクション・マッピング、子供の遊び場、今、いろいろありました。これは写真展というのがありますよね。今、アトレ・るH a l l、あそこの交流館の階段の下に昔の写真があります。2枚か3枚、定期的に替えているかと思うんです。あれは非常にいいことなんです。

実は、松島海岸地区である人が、今の選挙管理委員長が中心となって松島の海岸の写真展をやったんです。円通院の隣、昔、自治振興会館つつうのがあったんです。あそこで町民の皆さんから集めまして写真展をやったんです。もう皆さん出してくれて、そんでばつとあそこいっぱい昔の写真、昔懐かしくこのように皆さんがずっと喜びながらこうやって見ていました。

そういうことも、今、写真展が1つ出てきたということで非常にいいことだと。だからこういうことはアトレ・るH a l lのほうで、あそこの広いところで、そういうのを全町から集めてそういうことをやるのも1つなのかと。これは1つ今出ましたから言っているわけでございます。

最終的にもう3分の1が今年は終わろうとしているんです。令和9年は間もなくなんです。そうすると、早くこれは決めていかないと間に合わない事業なのかと思っております。その事業はいつ頃、最終決定するのかということがあるかと思うんですけれども、それを、いつ頃を目安にしておるのでしょうか。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） それぞれの事業を実施するに当たりまして、必ず予算が伴うものでございます。令和9年度の当初予算などに計上できるように、それに合わせて今年度中、早い段階で決められるように進んでいきたいと思っておりますし、通常の予算の流れですと、長期総合計画の実施計画を立てて、予算の編成方針が出て、予算要求をしてというスケジュールになるんですが、そこに間に合わせるように検討も進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 令和9年予算に計上するということになりますと、その下で下調べか

ら何からということで、もう今のうちから、夏過ぎから検討していかないと、予算反映にはならないかと思っておりますので、皆さんお忙しいかと思うんですけれども、そういう記念事業をどうするのかということを、定期的に会議を開いているとは思うんですけれども、その辺、よく議論して、なるべくいいものをつくっていただきたいという思いでございます。

今、予算ということで次の質問なんですけれども、大体予算ってどのぐらい見ている、その事業によって違います。式典だけされるのか、それから、今で言うように子供の遊び場を造るのか、または写真展だけやるのか、私が言うカキ祭りをやるのか、花火をやるのか、いろんなことで予算が全く違ってくると、このように思うわけですが、今、考えられているこの予算は、どのぐらい検討しているのでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一つ一つの事業に対してこのぐらいの予算というのは、はじいてはいませんが、前回、3月でも多分答弁しているかと思いますが、今ある事業を例えばもう少し華々しくやるかとか、その中には、例えば夏の花火も多分申し上げたかと思いますが、ああいったものでどういったふうになるのかとか、ただ、この頃、中国で花火が物すごく高くなってきたんだそうです。ですから、その実現性で二、三百万円足したからって、じゃあいいものができるかという、多分そうにはならないんだろうと思うんです。だから、全体的な総額をどのぐらいにするかというのは、確かにあるかもしれませんが、ある程度、ふるさと納税なんかも考えながらやっていきたいと思います。

もう1つは、うちの観光大使がロジャーさん含めて4人いらっしゃいますけれども、ロジャーさんは芸能人じゃないのでちょっと置いておいて、あの方々は芸能人でありまして、大変売れている芸能人なんです。スケジュール管理等々からすると、相当早くから押さえなくちゃならないということと、相当の費用がかかるというのは、もう実は打診していろいろ聞いておりますので、そういった中でどういうふうに対応できるのかということもございまして、ここは、今、本心を言うと、どこかのテレビ番組とテレビ局と手を組んで、その番組内で松島の100周年を取り上げてもらうかとか、いろんなことを今考えております。ですから、色川議員から、ここで私が1,000万円やるつつても500万円やると言っても、どの額を言ってもいいのかと言われるだけで、額が今すぐ言えないと思います。ただ、さっき我々が一番最初に内田町政でそのときやっていたアート・フル・松島、あのときは一の坊を1週間ぐらい貸し切って、絵をずっと展示してやっていましたけれども、ああいうことはもうできないんだと思います。受入れ側も多分できないだろうし、あの頃のだから内田さんのそういうパ

ワーというのは、改めてすごいと思っております。その絵画が、今、この3階フロアに、1位になった方々の絵が展示されておりますけれども、そういう形で残っているんだろうと思います。それから80周年はどうだったのかというと、記念事業にちょっとした補助金を出して終わったという、こういうことになっておりますけれども、いずれ100なので、どんな形でどういうふうにするかというのは、まだ額については決定していませんけれども、様々なさっきのカキ祭り、これからカキ祭りが出てくると思いますけれども、カキ祭りとかそういった内容で、観光に関することは、観光協会と、今、会長といろんな話題、それから、もう今から頼まないと間に合わないので、令和9年度ブルーインパルス、今年は飛びませんので、来年、ぜひこのブルーインパルスを夏じゃなくてこの記念事業に合わせた、例えばカキ祭りでブルーインパルスを飛ばすかとか、そんな形でこれから松島基地といろいろお話をしをして、実現するかどうかは市ヶ谷で決まるので、今、ブルーインパルスに来てくれというところ、数多く自治体があつてなかなか難しくなっているんだそうでもありますけれども、そういったことは、それはそれとして、町としていろいろ掛け合っていきたいと。これは観光協会も関わることなので、会長と一緒に要望活動をしていきたいと、こんなことも踏まえていろいろ考えております。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 今、町長からその内容、しっかり決まったわけじゃないけれどもって何点か候補の1つを言っていました。今、観光大使のお話をいただきましたけれども、観光大使って今何人いらっしゃるんですか。サンドウィッチマンとか水森かおりさんとかいらっしゃるんですが、今、実際、松島は観光大使って何人なんですか。3人。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） お父さんお母さんが松島町でガソリンスタンドをやっている、本籍は、今、多賀城だと思いますけれども、千葉雄大さんが俳優です。それからサンドウィッチマンさんはお笑い系、それから歌手で水森かおりさん、3名です。（「分かりました」の声あり）ロジャーは、芸能人は別です。ロジャーは松島にいますから。

○11番（色川晴夫君） ロジャーは、今、磯崎の蟹松に住んでいますから、本当に立派なうちを建てられまして、ちょっと置いておいて、という中で、芸能人たちの観光大使のギャラとか何か、日程というのは大変お忙しいと思うので、今、町長言われるように、お金かからないのは、何かの冠の番組でそういう取材、実は、先日、華丸大吉さんが松島に来て、皆さんテレビでご覧になりました。あんどきうちの店にも来る予定だったんですが、駄目だっ

たんですけれども、ずっと時間が遅くなりまして店が終わってから通ったんです。そういう中で、どうぞこういう観光大使とかブルーインパルスとか、町長、ブルーはとにかくすごいんです。もう去年でしたか、松島のブルーインパルス、人、人で、あのぐらいブルーインパルスというのはすごいのかと、こういう思いの中で、その事業の1つでぜひ飛ばしていただければと。

そういうことになりますと、カキ祭りは大変なイベントだと思うんです。皆さんも全職員の方がそういう思いの中で取り組んでいるわけなんですけれども、100年事業のこれが決まったといったら専従の職員というのが必要になってくるんじゃないかと。そうじゃないと、仕事の片手間でなかなか仕事はできにくいのかと、このように思っております。そういう中で、そういうお考えはあるのかどうかということをひとつお聞きしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、各課からいろいろ職員の方々に手を挙げていただいて参加されております検討委員会、この運びがどういうふうになっていくかによるのかと思っております。今すぐに専従を決めますとは言いませんけれども、検討委員会の運びの中でそういう流れになっていけば、当然そういうふうに一時的なものにしくちやならないという場合もありますし、逆に、ある協会には、事務局をもっと強化する必要があるんじゃないかという話をしておりますので、民間、それから行政が両方で力を合わせて、そういう何かのイベントがもしやるようになれば取り組んでいきたいと、このようには思っています。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） では、町史編さんのことについて聞きたいと思います。

昭和35年第1版、第1回目の町史編さんは、当時、伊藤政治町長が昭和35年11月に出版したと書かれております。今、町史編さんを盛んにされておりますけれども、今回で何回の改訂版になるのかと思っておりますので、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町史編さんの進捗状況等については、教育委員会から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 3回目ということになりそうでございます。（「3回目ね。それでは」の声あり）

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 3回目の改訂ということで、恐らく二、三十年ぶりで改訂版が出るのか

と思いますけれども、職員が、今、教育委員会の教育長の隣の階段の脇で一生懸命取り組んでおります。今、この編さんに関わる人員は何名でなされているわけですか。改めて聞きます。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今のところ2名で取り組んでおります。（「2名でね」の声あり）

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） そういう中で、今、順調に改訂版は進められておるのか。その中身、古いやつもあるわけなんですけれども、その改訂なんかも、見直しとか何かがあるかもしれませんし、そういう中でこれはという、歴史ですからどのような内容で進まれていますか。順調ですか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 順調でございます。町史編さんにつきましては、令和5年に編さん室を立ち上げ、資料の収集に取り組んでまいりました。町制施行100周年に合わせ通史編、松島の100年史と資料編の2冊を作成予定しております。通史編につきましては、現在、校正作業中で、9月頃には業者へ発注できます。今年度の印刷刊行を予定しており、進捗率は約60%でございます。資料編につきましては、今年度、編集し、来年度、印刷刊行予定にいたしております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） ここを見ると、もう今年の9月には発注するのも出てくるということでございますので、今聞くと非常に順調なのかと。遅れてはまずいですから。そういう中で一生懸命取り組んでいただければと、このように思いますので、期待しておりますので、よろしくどうぞお願いを申し上げたいと思います。

それでは、大きな項目の2番目ということになります。宮城のカキ祭りの開催ということで質問するわけであります。

先ほどから何回も言っておりますが、令和10年には「松島かき祭り」が50回目だという節目を迎えると。その50回目を迎えた一番最初の成り立ちというのは、先ほど申し上げました。この冬の松島をどうするのかと、そこから始まっているわけであります。100周年記念事業の一環として、宮城県の主要なカキ生産地が一堂に会する宮城のカキ祭り、これは松島で開催するということなんです。これは、松島でないとできないと私は思っているんです。ほかで

もいいんです。ただ、松島ぐらい交通の利便性、それから場所の関係、そして知名度の観点から見たら、松島は断トツにほかの地域よりも、失礼なんですけれどもすばらしい。過去のカキ祭りの集客の人員を見ても全然違うわけです。以前は、本当に震災前は、2日間やっておりました。当店も2日間のときは出ていました。でも、やめようということになって震災後は出なくなりました。それで、先日、松島の漁業の元の組合長のところにお邪魔して、そのカキ祭りの話をしまして、今、磯崎漁協にお任せして主催になっておりますけれども、松島のカキ祭り、松島地区漁業組合、32回やったそうです。48回のうち32回、松島地区漁業組合単独でやったと。でも、どんどん高齢化になり担い手が少なくなってきた、このままでは、海岸ではできないと。磯崎に任せるほかないということで、海岸は一切口出ししませんと、磯崎にお任せしますからと、それでご了解いただきまして、今、磯崎の皆さんが一生懸命「松島かき祭り」、もちろん磯島の「松島大漁かきまつり in 磯島」もおやりになっているんですけれども、そういう歴史が踏まえられてこのようになっているわけです。松島のカキの生産者の人口が本当に減っているんです。これは町で出している統計資料です。読み上げます。

漁業就業者数、平成10年、183名いたんです。令和5年、35名です。それから海面養殖業生産者、令和元年、カキをむく人です、これは50名いたと。そして令和6年、31名に減ったと、このように減っているわけです。それで、特に松島地区の漁業は、令和5年からやめたんです。そのとき一挙にどんと6名減ったんです。この統計を見ると、これは松島だ、海岸地区がやめたからこういうふうに減ったんだ。それから生産量なんです。ここに専門家がいる前でこんなことを言うのは大変申し訳ないなんですけれども、カキの生産、令和元年、45トン、令和6年、何と7トンです。これは、要因は、シロボヤが一番の要因だと思うんです。それから、高齢化で担い手も少なくなったということもありますけれども、一番はシロボヤ、本当に私、今年はもちろん生産量が増えていますから一概に7トンということはないんですけれども、このとおり、こういうふうにいきますと、年々、就業者数が少なくなってきました。松島はやっぱカキなんです。皆さんは、この冬、何々をお使い物する、カキを使う人が圧倒的に多かったでしょう。昔はノリだったんです。その後、カキなんです。そのカキもなくなったら松島はどうなるんだという思いが、私ばかりじゃなくて、こちら私の対面にいる方たちも、町長はじめ皆さんが本当に心配しているわけで、ですから、議会の皆さんも担い手不足、これを一生懸命取っているわけでございます。このまま松島のカキが廃れては、名前が消えたんでは本当に悲しい限りなんだという思いの中で私はこうやって質問している

わけであります。どうかこの松島を、この地を利用させていただいて、松島はいいなと、ほかの業者から見ても、観光の人から見ても、松島がうらやましいと皆さんおっしゃっているんです。だからその感謝の意味を込めて、松島でカキ祭り、そういうイベントに生産地の皆さんがおいでいただいて、それで販売促進、そして宮城のカキを、そして松島の歴史、産業、観光資源を全国に発信するこれは絶好の機会であるとは私は思っております。その事業開催に当たっては、ハードルも大変高いと思っております。そういう中で、宮城県、カキの生産組合、観光協会及び諸団体が連携して松島のカキを広くPRすることは大変大きな意義があると、このように思っておりますので、町長、どのようにお考えになっておりますでしょうか、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） カキ祭りのことにつきましては、50回目という大きな節目を迎えるということでございます。1回目、当時、我々と仲間だった、今、むとう屋の繁さん、あの方が若手を中心にして、あるテレビ局に松島のカキ祭りをこうこうですということは何回も行って宣伝して、それが功を奏して松島のカキ祭りというのが、年々、人が増えていったと思っております。

松島に海岸漁協があったときに32回担当されたということでもありますけれども、一番いいときになされたのかと。一番いいときになされたというのは何かというと、まず、後継者がまだいっぱいいた、スタッフもいた、それから保健所があまりうるさくなかったと。これは、実を言うと大事なことです。あそこにU字溝をざっと並べて、そして網を持ってきてもらって、そしてカキをみんなあっちこっちいろんなテナントから買ってきて、自分たちで焼いて食べて帰っていったわけです。そのときに、竹林の整備を少し考えようということで、内田町政のときに竹が少し繁茂しているのを、竹材を炭に換えて、それでやったらどうだということで、なおかつその竹炭を使つてのカキ祭りになっていって、そのときには、大変いい状況になったと思うんです。それからいろんなことがあって、松島は地区の漁協がやれなくなって、磯崎で受け取っていただいたということなんでもありますけれども、議員の中でも、もしかすると知らない方がいらっしゃるかもしれませんが、町内のカキ処理場というのは7か所あったんです。今はもう3か所ぐらいしかないということでもありますので、当然、先ほど人数がこれだけ減ったということは、私は危惧しているのを、そのとおりで思っております。ですから、カキの後継者の育成は大変なんだということです。東日本大震災があって、あのときも、松島のカキも大分棚がやられて生産が落ち込んだと。でも、カキ祭りは

やろうという機運が高まっていたんです。そのときに観光協会長なり、多分、組合の方々も一緒になって日本三景カキ祭りをやろうという発想に至ったんです。東日本大震災以降、松島町だけではカキ祭りに使うカキが足りないの、応援してくれないかということで、日本三景の自治体をお願いをして、広島から、それから、京都からカキが来て、1人の方が3地区のカキを食べ比べするセットを作ったんです。これが、物すごく評判がよかった。それでまた松島のカキ祭りが復活してきたと私は捉えているんです。ただ、その継続は、宮島にしても、それから宮津にしてもなかなか大変だということで、1年限りで終わってしまいましたけれども、もしやれるのであれば、100周年のときにそういったことができないのか、そういったこともひとつ頭の中に入れていきたいとは思っております。宮城のカキ祭りを松島でやるということに関しましては、衛生面から何から相当数いろんなことを考えながらやっていかなくちゃならないことが多々あるので、これは、主催が観光協会になるかどうかは別として、各方面へ漁協を通しての話しかけとかいろんなことが出てくるかと思しますので、今日の一般質問を契機に、各関係者に詰めて考えていきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 非常にありがたいご答弁、本当にありがとうございます。町長、皆さんも、この間、河北新報、5月23日土曜日です、このような新聞をご覧になりましたでしょうか。海のグルメフェスティバル、仙台勾当台公園で宮城県のグルメフェスティバルです。主催、宮城げんき市実行委員会、宮城県漁業協同組合、宮城県物産振興協会、東北経済連合会、河北新報、特別協賛が東北電力と、このようになっております。これは、宮城の海のグルメフェスティバルです。ここで、雨の中と書いています、9,000人です。あの大仙台で9,000人です。松島は、カキ祭り1日で二、三万人来るんです。これが松島なんです。

ですから、この宮城の観光、そしてカキ、宮城県といったらカキなんです。今、ギンザケとかいろんなことはありますけれども、やはり観光に来る人は、カキを食べに行きたい。今でもそうです。そして、宮城県は、この間のカキのグランプリで2位になりました。それは南三陸の後藤君です。私の親戚です。さんとり茶屋が後藤ですからその親戚、いとこの子供です。それが全国第2位になりました。南三陸は、今、密殖ということが問題になっておりまして、それをかごの中に入れたり、密殖をしないで生産するということで、彼が、これが非常に評価されて2番目になっているわけです。1番目は広島の会社で、この間、テレビでやっていました。急速冷凍をかけて、今、冷凍技術が物すごく発達しておりますので、生と同じような食味が得られると。

話せば長くなりますけれども、そういう中で、勾当台公園でこのようにやっているんです。だから、松島は勾当台公園より広い場所なんです。私は、沿岸部の2市3町全部に来ていただく、私の考え方、それから東松島、石巻、女川、南三陸、気仙沼、これを全部合わせると10市町村です。まさか多賀城は、カキを作ってねえから、外せねえから多賀城にもおいでいただいて、2市3町でこういうのもやるということ、どうぞ皆さん、これは見たかと思いますけれども、そういう中で、ぜひこういうグルメフェア、カキ祭りを松島で展開していただいたほうがと思っております。先ほどの温かい前向きな答弁をいただきましたけれども、再度、町長にお尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員から10市町という自治体もお話しされましたけれども、どこまでエリアを広げるかについては、これは、今後の検討課題かと思っております。2市3町といっても、確かに多賀城はカキをやっていませんけれども、ただ、多賀城は、カキはやっていないんだけど、2月のカキ祭りには、必ずタガレンジャーとかそういった形で参加はしているんです。ですから、関連性が全然ないということじゃないので、先ほどいろんなことで、広域でお話ししていますということをお話し申し上げましたけれども、松島100周年に向けてこういう事業をやるからいろいろ協力してねということは、これから当然出てくることなので、そういった席の中でいろいろお話をしていきたいと思っております。

よその自治体と比べて私のほうはこうするというやり方は、私はあまり好きじゃないので、町は町なりの独特なやり方でやりたいと。ですから、ざっくりばらんなことを言うと、記念式典と記念事業は分けて、式典は、できるだけいろんな方々の表彰については短時間で終わらせて、そこに何百人も会場に集めてやる形についての運び方が本当にいいのかどうか、そういったことも踏まえながらいろいろ考えていきたいと、そんな構想も持っております。さしずめ、近々、女川で日曜日に100周年記念式典がありますので、そこに私と、今回は、視察も兼ねるということで総務の職員に同行していただいて行ってきたいと思っておりますけれども、そういうのを参考にしながら、職員が100周年に関わる機運を高める1つの施策に持っていければと思っております。（「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 最後になりますが、これは参考までということで、あとは、町長の思いがあれば、お答えいただければと思います。

おとし、2024年、令和6年11月1日、多賀城政庁1300年でした。記念式典が行われました。

そこで、多賀城は1300年なんですけれども、再来年、2028年は、皆さん何か分かりますか。物すごいことがあるんです。その年は瑞巖寺創建1200年なんです。慈覚大師円仁が天台宗比叡山延暦寺3代目のご住職です。その方が東北天台宗を広めようということで西暦828年、松島にお寺を造った。場所は、先ほど安部 孝議員が新富山周辺云々かんぬんおっしゃいました。天台宗比叡山は山の上ですからそういう感じだと思います。そういう中で、慈覚大師円仁が当時は延福寺、延暦寺の「延」です、延福寺を造り、その22年後、今、世界遺産になっている平泉中尊寺毛越寺を造り、その後、青森県恐山を造り、松島の延福寺を造った50年後に山形の山寺を造った人です。すばらしい方が松島の地へ来て延福寺、瑞巖寺の前身を造ったんです。その後、鎌倉時代になって臨済宗に変わったというこの1200年の節目の年が令和10年なんです。

これは、宗教の絡みでございますので、町は、直接関わることはできないと思いますけれども、先日、だから、さらっと私は瑞巖寺の住職に話したんです。住職も来年からいなくなりますので、老師が替わりますから何とも言えない表情で聞き流したかどうか分かりませんが、再来年は、本当に物すごい節目の年であるということをどうか分かってほしいと、このように思います。こんなことはなかなかないわけです。偶然じゃないんですけれども、そういう中で、どうか今後とも松島町発展のために、今後50年、100年とこういうまちづくりに進んでいていただければと、このような思いでございます。また再質問ということはあるかもしれません。どのようなことが決まりましたかということを再質問するかもしれませんので、ひとつよろしくお願い申し上げまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 11番色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

やや1時間も経過しようとしておりますので、ここで休憩に入りたいと思います。2時15分まで休憩とさせていただきます。14時15分再開いたします。

午後1時59分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

通告の順に従って質問を許します。

質問者は登壇の上、質問をお願いします。1番熊谷拓郎議員。

〔1番 熊谷拓郎君 登壇〕

○1 番（熊谷拓郎君） 1 番熊谷拓郎です。

先ほど色川議員からカキについてのお話があって、本当に松島の産業だとか観光において、大きな看板の1つであると実感いたしました。私としては、もう1つ看板として、教育、子育てというところを掲げていけるといいなと思っておりますので、今日は、その辺について一般質問させていただきたいと思っております。

まず、1 問目です。松島中学校におけるトイレ環境改善についてということです。

松島中学校をはじめ町内小中学校の生徒用トイレには、現在も和式トイレと洋式トイレが併設されております。しかしながら、近年の子供たちは、家庭や商業施設等で洋式トイレを利用する機会が大半を占めており、和式トイレに慣れていない児童・生徒も少なくないと言われております。うちの小学生の子供も、やはり和式トイレだと難しいということを言ったりもします。和式トイレの利用に抵抗を感じて学校でのトイレ利用をできるだけ避けたり、長時間我慢したりしている生徒がいるという声も私のほうで伺っております。トイレは、学校生活の中で毎日利用するものであり、その環境は、単なる設備の問題にとどまらず、子供たちの健康面や衛生面、さらには、安心して学校生活を送るための教育環境として重要な要素であると感じております。特に成長期にある児童・生徒にとって排せつを我慢することは、心身への負担につながる可能性もありますし、誰もが安心して利用できる環境を整えていくことが求められていると思います。

本町は、将来的な学校再編の検討が進められている難しい時期であるということは承知しております。ただ、その検討状況にかかわらず、今現在、学校生活を送っている子供たちの教育環境についても、可能な範囲でよりよい形をつくっていくことが重要であると考えます。なので今回の質問は、トイレを新しくしてくださいということではなくて、子供の声をどう把握していますかとか、教育環境としてどう認識しているのか、あとは、将来構想がある中で今の子供たちに何がベストなのかという点を一緒に考えさせていただければと思って、以下、質問をさせていただきます。

まず、1 問目です。松島中学校の和式・洋式トイレの設置状況をそれぞれ教えてください。お願いします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 熊谷議員の松島中学校等におけるトイレ環境改善等について、大綱4点ぐらいになって質問されておりますけれども、内容が教育委員会に関することなので、教育委員会から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 酒井教育課長。

○教育課長（酒井文明君） それでは、中学校のトイレの基数、あと、トイレの利用についてお答えします。

生徒用のトイレは和式で22基です。洋式が14基、合計が36基入っております。トイレの利用につきましては、学校が実施しているアンケートの中には記載がなく、教育委員会にも意見が寄せられていない状況となっております。

○議長（高橋利典君） 熊谷議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。学校実施でのアンケートにそういった声が上がってこなかったということです、もちろん教育委員会で把握は難しいのかと感じます。一方で、私のほうには幾つかそういった声が上がってきておりますので、昨日、菅野隆二議員もおっしゃっていましたが、子供たちの上げられない声というのをどう拾っていくか、あとは、我々も、保護者、生徒からそういった声をいただいて、この場で質問をさせていただいておりますので、実際そういう声もあるというところをひとつご認識いただければと思います。これは、別に責めているとかそういうわけではないんですけれども、そういう声もありましたということで次の質問に移らせていただきます。

今お話をさせていただいたように、実際、学校の中でトイレ使用を我慢して、短い休み時間の中では、洋式のトイレのほうに列ができると、和式のほうは空いているものの、なかなかそちらが使えないので、長い昼休みだとか部活の時間になってようやく利用ができるという生徒も実際にいるようなんです。そういったことで子供たちが排せつを我慢するということについて、健康面、学校生活への影響について教育委員会としてどのように認識されているか、お伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） じゃあ私から答弁します。

生徒が大であったり小であったり、いずれにせよトイレを我慢するということは、これは、私もそうなんですけれども、健康被害につながるし、集中力の低下や学習意欲の減退を招く懸念が十分にあります。また、心理的なストレスも増加し、学校生活全般に悪影響を及ぼす可能性もあると十分に認識しております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。そういったご認識をいただけるということでは

ので、トイレ環境は、単なる施設管理の問題ではなくて、教育環境そのものと考えるべきなのではないかと思っております。そこで、ちなみに教育長は、和式のトイレを積極的にご利用はされますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私は、和式も洋式もどちらも使います。どちらかといえうちは洋式です。外だったら、和式しかないなら和式でやります。そういうことでございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1 番（熊谷拓郎君） お答えいただきありがとうございます。教育長は、足腰もしっかりされていて健康であるので、洋式でも和式でもどちらでもというお答えかもしれないんですけども、ご高齢の方ですとか、あとは、小さいお子さんに関しては、和式を使うことに一定数、不安を抱えている方もいらっしゃると思います。町内の小中学校というのは、体育館が避難指定場所にもなっておりますので、そういった体育館に避難をして、学校内、校舎内のトイレを使うということも、今後、想定に入れていく必要があるのかと思っております。私自身、気仙沼市内で東日本大震災を経験しまして、その当時は、まず体育館には避難したんですけども、体育館のトイレだけでは不足しましたので、結果的に校舎内のトイレも使用いたしました。なのでそういうことも考えると、全てではないにしても、もう少し洋式のトイレというのを増やしていく必要があるのかと考えております。

3 問目に移らせていただきます。

将来的な学校再編等の検討状況を踏まえた上で、現段階において実施可能な改善策をどのように考えておられるのか、お伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） その前に、学校は避難施設にもなっておりますので、そういう角度ということも視野に入れながら和式・洋式とかって考えていかなきゃなんないというのは、私自身、十分認識をしておるということで、一旦、②の回答はお返ししておきます。

③につきましては、学校再編の検討状況につきましては、今後の重要な作業となってまいります。一方、トイレの改善につきましても、並行して学校と丁寧な相談をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1 番（熊谷拓郎君） すみません。失礼しました。これから学校現場と相談をしながら進めていただけるということで、大変心強く感じております。今回、第一小学校のトイレ改修が予算化をされておりますが、第一小学校が各小中学校、松島中学校、第二小学校、第五小学校に先んじて改修に至った経緯等、もしよろしければ伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 安土教育次長。

○教育次長（安土 哲君） お答えします。

松島第二小学校は、一度、令和6年度に洋式化改修事業を行いまして洋式化率が上がっております。ほか一小と松島中学校を比べたときに、同じぐらいの4割弱の洋式化率だったんですけれども、第一小学校のほうが、便器の劣化が激しいということで、第一小学校を選択させていただいて補助を申請し、内示に至ったということで補正に計上させていただいております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1 番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。町でもそのように優先順位をつけて改修に取り組んでいただけているということですので、町としても洋式化の必要性は、ある程度、お認めいただけているのかと思うんですけれども、そういった理解でよろしいでしょうか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） その理解で結構でございます。ただし、和式も先生方からは残してくださいという話がありますので、一定数残さないと、和式を使う子供もいらっしゃいますので、そこら辺は、総じて洋式がいいとは思いつつも、和式も残すという考えで今のところ整理しております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1 番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。私のほうでも、和式も必要だという声は伺っております。どうしても洋式で肌が接触するのが嫌だというお子さんもいるということだったので、そういったバランスも現場からお話を聞き取っていただきながら進めていただければと思っております。

最後に、4問目となります。

大規模改修に限らず、改修の仕方というのは様々あるかと思います。全てを取り替えるというか、大規模に一気に根本から洋式化してしまうとなると、なかなか費用もかかってきます

し、工期というのも時間がかかるのかと思います。一方で、簡易的なかぶせるタイプの洋式の便座ですとか、利用頻度の高い階だけ優先的に改修をするとか、そういった形で段階的にスピーディーに改修を進めていっていただけるというお考えはございますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 可能な限りそういう手法を取りたいと思いますが、いかんせん、いつも言ってしまうと申し訳ないんですけども、財源的なものもございますので、あと、使用頻度、かぶせたので十分子供たちが満足するかどうかというのも含めて検討していきたいと思っています。それで、使う生徒の声も十分に把握していかないと、うちまで上がってこないという面もございますので、いろんな角度から聞いてみたいかなんては思っているところでございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1 番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。そうですね。実際に声を上げるということも子供たちには必要なことなんだということは、教育的な側面からもしっかり伝えていきたいと思っているんですけども、声なき声といいますか、なかなかトイレを洋式化してくださいって言える子って多くないと思うんです。そういうことが言える子であれば、もう既に学校の授業中に、すみません、トイレに行きたいですということが言えていると思うんです。なのでそういう子ばかりでもない、なかなかアンケートでも書けないとか、そういう子もいるというところもご理解いただいた上で、我々、町の大人が先んじて、子供たちが安心して生活できる学校環境を整えていくというところで動いていっていただけるとありがたいと考えております。

冒頭にもお伝えしたんですけども、大規模な改修をしてくださいということをお願いしたいわけではなくて、今お伝えしたように、子供たちのなかなか上げられない声をどう聞き取っていくかというのが大人の仕事かとも思っております。今、目の前にいるこういう子供たちのことを私たちは考えているよ、松島ってこういうふうに考えているよというのを発信していくことが子供たちにとっても安心材料になると思いますし、おうちの方にとっても、松島で子育てしてよかったとつながっていくと思いますので、繰り返しになりますが、今いる子供たちのことを思っただけの環境改善をぜひこちらから前向きに動かしていっていただければと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 教育委員会の答弁は教育委員会として、うちの私の立場で学校と、毎年、ある一定の学年に限りますけれども、お話をしております。そうすると、1年目より2年目、2年目よりも3年目と、同じ生徒がやっているわけじゃないんだけれども、接触の仕方が変わってくるんです。慣れだと思っんです。何が変わってくるかという、私は、熊谷議員が心配するほど今の子供たちは、自分の言いたいことは結構言ってくるのではないのかと思っ町長とのお話を感じております。ですから、聞く耳も当然これは必要なので、いろんなことが想定されるのであれば、逆にこっちから質問すると、結構いろんな意見が返ってくるかもしれませんし、これは、企画が担当していろいろな内容、テーマ等を考えておりますけれども、そういったことについても、児童の考えていることは、割と素直にびんと言ってくる子供が町内は多いのではないかと思っしております。

それから、大規模改修等々のいろんな話がありましたけれども、中学校も大規模改修をやっております。そのときに、10年というんですか、スパンによって子供たちというのは世代が、考え方が変わってくるんだらうと。まず一番は、親の考え方が変わってくるのではないかと。例えば家庭環境で和式から洋式に変わっているご家庭がどんどん増えてくると、洋式に慣れている子供がだんだん多くなってくるんだらうと。それが以前だとまだ和式のほうが多くて、なかなかそっちのほうに行くよりも、先ほどちょっと触れましたけれども、お尻をぺたっとくっつけるのが好きじゃないとか、そういうことで嫌がる子供たちが多かったのではないのかと。だから、アンケートの取り方にもいろいろ考え方があるかもしれませんけれども、いろんな方策を考えてやらなくちゃならないのと、あと、その後のときの背景もよく考えてやらないと駄目なのかと。松島の例えば一般的な町民の方々の洋式化率については、多分ここ10年でぐんと上がってきていると思っんです。ですからそういったことを踏まえれば、子供たちは使うのが当たり前ようになってきているので、中学校の大規模改修をやった当時よりは、考え方が変わってきているご家庭の環境もあつての子供たちということで、イコールにはならなかったのかと思います。そういったことも含めて、さっきかぶせ型と言われましたけれども、かぶせ型というのは、これは管理するほうが大変でありますから、そういったことは十二分に検討しなくちゃなりませんけれども、そういうしつかり背景を取った中でどう対応したらいいのかというのを教育委員会に考えていただくように、別に壁があるわけじゃありませんので、今後も行政側とお話をしていきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。今、町長からも、背景を考えたりですとか、あ

とは、ご家庭の考え方の変化というところもお話をいただきました。想像力を働かせてどういったものが必要なのか、かゆいところに手が届くではないですけども、先回りをして動いていくということも大事かと思っておりますので、ぜひ町民の皆さんの声を吸い上げながら動かしていただければと思います。

では、大綱の2つ目に移らせていただきます。

次は、未満児保育料無償化の可能性についてというところでお話をさせていただきます。

少子化が進む中で、自治体間競争は、企業誘致だけではなく子育て世代に選ばれるかということが重要になっております。特に地方においては、子供が増えることは、単なる人口増ではなく、地域コミュニティーや学校、地域経済を維持する基盤そのものだと考えております。逆に、子供の減少が単なる人口減少と考えてしまうと、問題は大きくなっていくかと思えます。学校の存続ですとか地域コミュニティーの維持、将来の担い手確保、さらには、地域経済にも大きな影響を与える問題であると考えております。

本町の昨年度出生数は、32人という数字です。この32人という数字をどう捉えるかというのは、様々かもしれないですけども、私としては、町の将来を考えたときに、大変重い数字であると考えております。

全国では、未満児保育料の無償化に取り組む自治体も増えております。松島町としましても、子育てしやすい町から子育てしたくなる町を目指す必要があると考えております。私が最初に当選して12月初めの議会でお話をさせていただいたのが、日本一子育て、教育に手厚い町にしたいということをお話をさせていただきました。その際、町長からは、「子供がまちづくりの鍵であり、教育、子育て環境の充実が定住につながると認識している」という答弁をいただきました。昨日の答弁でも、町長は同じように、定住促進には、教育環境の充実が重要であるということもお話をされております。ですので、本日は、その町長のお考えをさらに具体的にしていくために一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目です。松島町における出生数の推移、子育て世帯を含む若い世代の転出入状況は。また、それらの状況に対する町の受け止めは。2点、お伺いさせていただきます。

○議長（高橋利典君） 答弁、最初、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、本町における出生数の推移、それから子育て世代を中心とした若い世代の転出入状況につきまして、担当課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 千葉町民福祉課長。

○町民福祉課長（千葉浩司君） お答えいたします。

直近3年の年間出生数につきましては、令和5年度が39人、令和6年度が39人、令和7年度が32人となっており、令和5年度及び令和6年度は同数で推移したものの、令和7年度は減少しております。全国的な少子化の流れと同様に、本町においても出生数は、低い水準で推移しているものと認識しております。

子育て世帯を含む若い世代の転入・転出状況につきましては、今回は、子育て世帯の動向を把握するため、18歳未満の子の移動を基に同一世帯で移動した世帯を子育て世帯として整理しております。その結果、18歳未満の子がいる子育て世帯の転入・転出状況としましては、令和5年度が転入33世帯、転出22世帯で11世帯の増、令和6年度が転入33世帯、転出21世帯で12世帯の増、令和7年度は転入29世帯、転出19世帯で10世帯の増となっております。

出生数の減少や子育て世帯の動向につきましては、地域の活力や将来のまちづくりに大きく関わるものであり、重要な行政課題の1つとして受け止めております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） 子育て世帯の流入・流出の部分まで詳しく教えていただきありがとうございます。流入世帯が増えているということは、大変喜ばしいことだと感じております。これは、松島が住む場所として選ばれる可能性があるということを指しているんだと思っております。この要因について、何か町として分析されていたりご所感があれば伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 決定づけるものは、例えば松島に多賀城みたいな図書館がありますので増えたという決定的なホームランはないんだと思うんです。ただ、仙台から松島の交通の利便性、それから交通体系、鉄道もあれば45号線もあれば、そういう道路関係、それから教育環境がどうなっているのかとか、それから土地の問題とか、そういったものが何点か重なって、今、松島が注目されているんだろうと思います。ですから、今、急に子供たちを何とか出生者数につなげるかっつっても、今すぐにそういうことをうたっても、この年代の子供は32人しかいないわけです。そうすると、例えば32人しかいない次代の子供たちにどうやって来ていただくかということ、移住してきていただいて松島に生活拠点を持った方が、たまたま同じ世代の子供がいるというやり方で増やしていただければというのが実は私の願望なんだけれども、それで子供を増やしていただければと、せめて50人ぐらいまではいただければという気持ちではいるんです。

ですから、移住に対しての予算については、昨日も答弁していますけれども、額はこれまでということは、なかなか言えないので、ただ、件数が増えれば予算をちゃんと確保して、補正で皆さんにお認めいただいて、そういう支援をしながら転入に力を入れていきたいということの背景もこういったところにあるので、そういったことを総体的に考えてやっていきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） これまでの取組が奏功していたりですとか、あとは、松島の魅力というのがだんだんと広まってきている結果かと。単純にこれが要因ですというのは、なかなか難しいとは思うので、今、町長がおっしゃったように、いろんな要素が複合的に絡み合って町の流入世帯が増えてきているのかと、そこは大変喜ばしく思っております。ですので、今、波が来ているというか、松島の人口が増えつつあるというか、子育て世代の流入世帯が、流出世帯よりも数が多く増えてきているのであれば、そこにもう少し手をかけて、先ほど看板の話をしましたけれども、松島はこうやって子育てをしていくよ、これだけ教育に手厚いよというどんと大きな看板を出してあげることで、じゃあ松島に住んでみようかという世帯が増えていくんじゃないかと思っております。

看板というのが古代エジプト時代ぐらいからあるものらしいんです。日本には、江戸時代ぐらいに看板という言葉が定着したという、大分古くから歴史のあるものなんですけれども、その昔から目立つものとして、周りの人に周知させるものとして、その有効性が認知されていたということだと思います。なので松島も、うちはこういう町だよ、子育て、教育が手厚い町だよというところで子育て世代の流入をさらに加速させられるんじゃないか感じております。

そういった部分で3点目の質問をさせていただきます。

ごめんなさい。飛ばしてしまいました。話の流れなので、すみません、3問目を先に言ってもよろしいでしょうか。

○議長（高橋利典君） どうぞ。

○1番（熊谷拓郎君） すみません。人口減少が進む中で、子育て世代に選ばれる町となるため、特色ある子育て施策を進めていく必要があると思いますが、町の見解をお伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一番の看板は何ですかということでありますけれども、これは、教育に

限らず全体的にそうですけれども、日本三景松島だと思うんです。だからこれは、日本三景松島、これが、今、学校で、社会で取り上げられないのがちょっと寂しいんですけれども、我々20年ぐらい前まで、例えば議員のときに、いろんなところに視察に行ったときに、松島ですかと言う方々が結構南のほうの方でも分かっていただける。ただ、宮城県が分からない。ただ、松島は分かるという、それが、だんだん社会が変わってきて、松島を今知っている方よりも宮城県を知っている方のほうが、これはサンドウィッチマンのせいなのか、いろんな方々のパワーなのかは別としておいて増えてきているんだろうと。

だから、逆に、松島町で、今、産業観光課を中心にしたり、また、教育委員会にもお願いをして教育旅行、それから修学旅行の営業的なものに努めていただいて、今日も、雨だけでも多分来ているんじゃないかと思います。できるだけそういうふう to 今の子供たちが松島町と触れ合うことによって、松島の認知度が高くなっていくんだろうと思います。ですから、一昨年になりますけれども、京都の中にある高校が3泊4日で来ているんです。これは、当然JRのバックアップ、割引もあってのことだったんですけれども、これは、観光庁が取り上げた中だったんですけれども、1つのお宿に3泊して、そこを起点として地域を視察研修すると。ですから、あのときは松島に来て、高台にある某ホテルに泊まって、そこから次の日は平泉に行ったり、それから、津波の被災地であった南三陸町に行ったり、仙台に行ったり、そういったことで1つの宿を中心に動く、こういう高校生の修学旅行がございました。そのときに、1日目の夜に、6時から私と当館のおかみと2人で子供たちとの意見交換会を1時間半やらせていただきましたけれども、結構鋭い質問が高校生たちから来ましたが、逆を言うと、それぐらい高校生は、松島というところに魅力を感じてもらっているんだろうということでおかみと最後はお話合いしましたけれども、そういうことで、そういうものがいろいろ広がっていくと、例えばどこかに移住を考えたいというときは、松島に行くと日本三景もある、釣りの好きな人はすぐ近場に釣りがある、ゴルフ場もすぐ近場にある、学校にも近い、それから仙台にも近い、土地がどうのこうの、そういういろんなポイントを足すと、結構松島ってランクが上に上がってくるのではないのかと。今、富谷がばんと増えていますけれども、あれは、エレクトロンがあそこに今5,000人なんです。大和町の工場の中に5,000人です。そういった方の居住がどこに行くかという、大和町だけではなかったんです。仙台だけでもカバーし切れなかった。富谷だと。ですから、逆に言うと、これは関係ないけれども、富谷から大和町に朝夕の交通ラッシュが続いて通勤が大変だということがありますけれども、そういったことは、松島に、今、起きていないので、そういった面では、

町の知名度が上がっていくのかと思います。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1 番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。今、町長からいろいろとお話をいただきました。

日本三景松島だからというところでお話をいただいているんですけども、特色ある子育て施策としてお伺いをしたときに、日本三景松島だからというところは、なかなかつながりが難しいかと思ひまして、私の家は、日本三景松島に住みたいよねって言って住んできたタイプなので、まさしく町長おっしゃったところではあるんですが、今どきの家庭がどこに住むってなったときに、どういう子育て支援があるとか、病院ってどのくらいあるんだろうとか、そういったところが検討の材料に上がってくるのかと思うんです。もちろん日本三景松島という環境というのは、すばらしいところではあるんですけども、そこ以外のところで、特色ある子育て施策に関してはお伺いできればと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 子供たちに対する子育て支援に関しては、一々ここで一つ一つ申し上げませんが、近隣の市町村に負けないぐらいのことはやっているつもりであります。それから、目に見えないのが、よく県内の首長たちが集まったときに、昔、歯がゆく思っていた言葉で、あんまり言うところの町長に怒られるけれども、大河原の町長が、うちは教育レベルが一番上だという話で、当時、うちの姉妹都市であるにかほ市も秋田では結構レベルが上だったので、そこに教育上、追い越せということがあるんですけども、教育レベルが上がっていくと、親御さんというのは、見ていないようで見ていないんじゃないのかと思うんです。これは、教育長は、私以上にいっぱい話したいことがあるかもしれませんが、教育長が小躍りしてくるときというのは、松島が必ず県内でも5本の指の中に入っているんです。こういったことってみんなはよく知らないだろうと。だから、そういうふうなことをやってもらっているのには、学校の先生方の努力もあっただろうし、いろんな教育関係者のことがあってそういう年度もあったし、毎年これが継続できるようにということでお願いしますと、どうしてもこういう波があると。そういったことがあるんですけども、まずは、松島の小学生にしても中学生にしても結構いいようだ、その背景には、高校の受験率とかそういったものも加味されてくるだろうと思うけれども、そういった総体的なものも視野に入れて、教育長、頑張っただねということをお願いしています。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1 番（熊谷拓郎君） 昨日の町長の答弁の中でも、松島は子供たち結構できるらしいね、じゃ

あなかなかいんじゃないかと周りのお母さん方が思ってくれるんじゃないかという答弁もございました。教育水準の高さ、学力の高さというところは、1つ周りの市町村に誇れる部分なのかとは思いますが、そこに対する先生方のご苦勞ですとか、教育委員会の皆様方のカリキュラム編成ですとか、そういったところに対するご苦勞に関して本当に敬意を表したいと思います。

今、町長がおっしゃったように、松島がなかなか学力高いぞというところがあまり知られていないんじゃないかというところで、その打ち出し方のうまさというのは、市町村によって大きく違うと感じております。子育て支援に関しても、ほかの市町村に対して見劣りのないものをしているというお話がありました。確かに入学祝い金ですとか、医療費の助成ですとか、小学校の給食費無償化ですとか、そういった部分で本当に見劣りのしないものかと思うんですけれども、一方で、メッセージ性として何かまとまったものがあるのとなないのとで大きく伝わり方が違うのかと思うんです。

例えば、利府であれば、子育て世代を呼び込む町として、明確に政策として打ち出しています。やっていることとしては、小中学校の給食費の無償化とか体操着の無料配布、第3子、それは全国ですね、なのでそんなに大きく変わらないというか、ただ、うちはこういう町ですよという大きなメッセージの下でやっているのとやっていないのとでは、伝わり方が違って来るのかと。周りのお父さんお母さんで、じゃあ利府で子育てをすればあまりお金がかからないかもしれない、子育てに対しての費用負担が少し軽くて済むかもしれないという期待感を抱かせることにつながると思うんです。なので、体操着を無料配布しましょうとか、ほかの町がやっている子育て支援を全てやりましょうということを言いたいわけではなくて、松島は、こういう町だからこういうことをしているんだと、メッセージを大きく伝えていくのが大事なのかと考えております。

今、学校教育のほうに話が寄っているので、少し小さい子たちに話を戻させていただいて、②の質問に移らせていただければと思うんですけれども、町として未満児、2歳、1歳、ゼロ歳の家庭の経済的負担はどのように認識されているか、お伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 未満児家庭の経済的負担の認識につきましては、保育料は、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化によって、住民税非課税世帯は保育料が無償となっております。一方、所得に応じた保育料につきましては、所得段階によって、月額5万8,000円を上限として保育料負担が生じており、保育料をはじめ子育てに伴う経済的負担は、決して少なくない

ものと認識はしております。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。そうですね。私も松島で子供たちを保育所で預かっていただいて、自分たちは仕事に行っていたという過去がございます。本当にありがたいと思いつつも、結構な金額の保育料負担はあったと記憶をしております。特にゼロ歳から2歳ですと、保育料はもちろんなんですけれども、おむつ、ミルクまたは子育て用品ですとか、あと、保育料が高いから自分で子供の面倒を家で見るという世帯も一定数あって、それに伴う収入減というところも挙げられると思います。ただ、働けば働いた分だけ保育料の金額が上がってくるというところもあるので、どうしたらいいか分からないという声も届いております。なので、子育て支援の中でも、特に未満児家庭への支援を厚くする必要というのもあるのかと思っております。その辺についてご所感をお伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） なかなか答弁が難しいんですけども、ただ、今、熊谷議員が、所得に応じて保育料というのは当然出てくるんだと。多くもらっている方は、一定料金を上限としてお支払いをしていただく、そういう制度になっているので、これ以上稼ぐと保育料が高くなるから稼がない、働かないという親は、私はあんまりいないんじゃないのかと思います。ですから、そこはそこでちゃんと経済的にしっかり子育てということに関して、自覚を持って捉えていただければと思うんです。ただ、町としても、出産育児金だったり子供の家庭の医療費だったり、様々な面でバックアップすることはバックアップしていきたいということは、これは限りなくいろんなことを考えて、今以上に何かあれば増やしていきたいと思えますし、これから幼稚園というものが仮になくなった場合には、認定こども園になる。こども園になったときの取扱いにどう変わるかということも出てくる可能性があるので、そういったところも視野に入れてこれからはいろんなことを考えていかないと、うまくいかないかとは思っています。今すぐこうしますということは言えませんが。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） そうですね。本当に今すぐというのは、おっしゃるとおり難しいとは感じておりますし、私自身、今すぐ無償化しましょうとかそういったことは、もちろん難しいとは感じております。ただ、今、町長から、必要であればバックアップをしていくし、今以上に何か増やしていくこともあるというお話をいただいております。

そこで、4つ目の質問なんですけれども、子供たちを増やしていく、人口を将来的に増やし

ていくとなると、松島で子育てをする世帯を増やしていくという逆算が生まれて、松島で子育てをする世帯を増やすためには、松島を選んでもらう。その具体策の1つとして、若い世代の定住促進だったり少子化対策、未来への投資という観点から未満児保育料無償化というのは、十分検討に値するものなのかと考えております。そこについての町長の所感をお伺いできればと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 未満児の保育料無償化につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、定住促進及び少子化対策に資する有効な施策の1つであるとは認識しております。一方、多年度で実施する場合には、毎年度継続して財源を確保する必要もありますので、また保育料の無償化、保育所等を利用している世帯への支援となることから、在宅で子育てをしている世帯を含めた子育て世帯全体への支援の在り方や公平性についても、今後、考えていく必要があるのかとは捉えております。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。そうですね。公平性というところは、町として本当に必要な視点かと思っております。そして、財源のお話も今いただきました。年間での財源というのは、かなり大きな規模として必要になってくると思っております。ただ、それを子供たちの保育料無償化だけで捉えると、かなり大きいと感じるんですけども、それを町の子供たち、町の存続全体に対しての先行投資であると考えたときには、少し高い、費用が大きいという感覚というのは、少し薄まるのかとは思っているんですけども、最後に、そこだけ町長の所感をお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 時々、私以上の年配者の方から、我々高齢者のことは何も考えていないのかとよく言われるんです。だけれども、今までは高齢者の方々をいっぱい考えてきたんです。今も考えてはいます。ただ、スタンス的には、今、私の考えの中では、子供にシフトしているんです。ですから、それはどうなんだと言われると、私は、一人一人には返しませんが、松島町のこれからの存続、これからのことを考えれば、これからここに育つ子供たち、それから今いる子供たちにしっかりした支援をしていただいて、それが定住につながるようにしていかなくちゃならない、そういうことなんだと思うんです。ですから、全体的な予算が10だとすれば、6ぐらいは子育て、子供の支援に行くかもしれないです。あとの4は高齢者かという、そうすると、今度、高齢者からまたバッシングが来るのであまり数字的

には言えないんでありますけれども、ただ、例えば、今、熊谷議員から、未満児保育料を無償化した場合の財政負担の試算は仮にしたとすると、ゼロ歳から2歳だけで、1年間で3,168万円なんです。これがずっと継続して、その年によって若干の子供の人数が変わりますから、はっきりこの数字が横並びになるというわけじゃありませんけれども、このぐらいの数字がかかっていくということなんです。ですから、じゃあそれをどこからカバーするのかというのを、そういったこともしっかり考えながらやっていかなきゃならない。

過疎の話でいろいろ言われましたけれども、当時は、18歳未満の子ども医療費に関しては、ああいう過疎的なものは全部考えていなかった。当時、町長になる前に担当の課長を呼んで、こうやった場合にどのぐらいかかると言ったときに言われた数字が約3,000万円だった。3,000万円であれば18歳以下は全部無償化にできると。これは、今の財政状況の中でどうなんだろう、可能ではないだろうかということがあって、それで、18歳未満無償化ということで始まったんです。今、幾らかかっているかというと、5,000万円ぐらいかかっています。これは想定しなかったんでありますけれども、親御さんの指導もあるかもしれませんけれども、特に増えるのが高校生なんです。それは歯の治療だったり、今のうちに無償だから早く治しておけと。極端な話をすると、それが全てじゃありませんけれども、それから、そういったこともあって増えて、ただ、それを、今、過疎化のほうで対応されているので、少しは負担は軽減されていますけれども、そういったことも過去にはありましたけれども、これも将来的には、そう遠くないときに結論は出さなくちゃならないと思っています。ですから、やる時には県内で一番最後にやるんじゃなくて、一番先に始めればいいのかということで、18歳未満を一番先に始めたんですけれども、これに関しては、状況判断をしながらやっていきたいと思っています。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。本当に状況判断が必要ですし、財源というところもしっかりと考えた上で実施をしていかなければならないとは感じております。ただ、一方で、町長から、今、しっかり考えていくという趣旨のお話をいただきましたので、そこは本当に心強く思っております。

最後に、松島には、日本三景というすばらしい財産があります。先ほど町長もおっしゃっていたように、日本三景だからというのは、本当にもうそれだけで住む理由にもなり得るものだと思います。ただ、それ以外のところでも、松島は子育て、教育に手厚い町です、ぜひ松島で子育てをしてくださいというのを、町を挙げてメッセージを伝えていくことで、そ

れぞれやっている子育て支援の施策に整合性が取れて、だからこれを行っているんだというところを全体的な理解として町民にも、それ以外の松島に住むことを検討している人にも強いメッセージとしてつながっていくと感じております。なので、ぜひそこを町長が旗振り役となっていて、本当に大きな旗を振っていただいて、そして、かつ掲げた理念を具体的な施策に落とし込んでいっていただければと思っております。そこをお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 1 番熊谷拓郎議員の一般質問が終わりました。

ここで1時間もなろうかと思いますので、15時20分まで休憩いたします。15時20分再開いたします。

午後3時07分 休 憩

午後3時20分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

一般質問通告の順に従って質問を許します。

質問者は登壇の上、質問をお願いいたします。2 番本田翔也議員。

〔2 番 本田翔也君 登壇〕

○2 番（本田翔也君） 2 番本田です。議長よりお許しをいただきましたので、通告のとおり質問させていただきます。

その前に、先ほど櫻井町長の子供を思う強い気持ちに涙が出そうになりました。すごく心にしみました。うれしく思いましたので、その気持ちをぜひ前面に出して頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

本日2回目の令和10年1月1日、松島町町制施行100周年記念イベントについての質問をさせていただきます。本日2回目とあって、それだけ関心がある案件ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、色川議員の午後最初の質問でカキ祭りに触れたところで担い手不足の話が出ました。その際に、私は、前回質問させていただきました地域おこし協力隊の出番なのではないかと思っずずっと聞いておりました。今回は別件なので、次回以降、またこの質問はさせていただきますと思います。

100周年まで残すところ約1年半となり、早急に対応すべき案件であるため質問させていただきたいと思ひます。この質問につきましては、令和7年6月議会では菅野議員が、そして12

月議会では、櫻井 靖議員が質問されていたと思いますが、今回は、さらに深く掘り下げて質問させていただきたいと思います。

まず、12月議会から半年経過して、現状、どんなイベントを考えているのか、その計画はどこまで進んでいるのか。というのも、イベントを手伝いたいという町民の声もちらほら出ており、その方々が手伝いたい旨を松島に伺う際、担当部署が分からない等の質問も多数聞かれています。それを踏まえて今の進展状況をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。通告にないんですけども、色川議員とかぶってしまったのでちょっと中身を変えて。

○議長（高橋利典君） 通告等ないということですから、ちゃんと答えるということで。

（「すみません。よろしくお願いします」の声あり）相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） ちゃんと答えられるかどうかは分かりませんが。（「よろしくお願いします」の声あり）先ほど色川議員のご質問の際にもお話ししたとおり、100周年記念事業については、現在、確定しているものはございませんが、様々な事業について検討させていただいております。また、先ほど議員からも、いろんなイベントをやる場合、手伝いたいというお話がありましたけれども、イベントについては、各種団体の方からも、もしかしたら今後、ご相談いただくことが出てくるかと思いますので、その際には、町でどのような協力をできるかということをも検討してまいりたいと思いますし、まだどこの部署でどういう事業をという割り振りを決定しているわけではないので、まず、今のところは、100周年記念事業については、総務課で所管しているいろんな検討を進めている段階ですので、疑問なところがあれば総務課にご相談いただければと思います。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。私は、松島100周年に見合うビッグイベントとして、先ほど色川議員からカキ祭りのお話が出ましたが、カキ祭りを午前中から夕方まで行い、夜には、先ほど瑞巖寺の話も出ましたので、松島花火大会の実施を強く望んでおります。理由としましては、以前行っていた行事であるため、ある程度、段取りも分かり、実行しやすいこと、そして、何より最大の理由は、松島町民の皆様が望んでいるためです。今の学生は、松島花火大会を知らない子が多く、屋台がたくさん出店し、人々であふれ返る夜の松島を知らない子が多いです。そこで、そんな子供たちに100周年を記念して松島花火大会を体験してほしい。そして、大人の方々には、あの頃の松島を思い出してほしいと強く思っております。

私自身、小学生時代、亡き祖父と船で花火を見たことは、今でも最高の思い出になっております。中高生時代には、その当時の彼女と手をつなぎデートした思い出があります。そこでもいまだに鮮明に残っているのは、花火をバックに目の前でプロポーズしていたカップルがいたことです。そのプロポーズが成功したかどうかは分からないんですが、そのとき、将来、自分もと憧れたのは、いまだに頭の片隅にあるぐらい覚えています。

そんな数々の思い出とドラマを見せてくれた松島花火大会を100周年記念イベントで復活させるに当たり、先ほど予算の話や総務課長より答弁がありましたが、予算確保に当たり、例えばクラウドファンディングやふるさと納税、募金箱の設置や協賛金を募る等、早急に行動しなければ、これは実現できないと思っております。クラウドファンディングやふるさと納税の返礼として、例えば海岸のお店屋さんに協力いただき、屋上に特等席を用意したり、小型船を貸し切り、船で花火を見ていただく。そして、大きな船では、松島花火大会婚活パーティーを開催する等、やれることはたくさんあると思っております。そのことから、今の松島町の見解を伺いたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 100周年記念事業として花火大会を開催してはどうかということでありまうけれども、これまで議会でも何度かお話ししておりますけれども、以前、昔の本田議員が掲げる花火大会と今の花火大会では、まず現状、ちょっと変わってきているということが1つあるかと思ひます。それは、2001年に兵庫県明石市で発生した花火大会での群衆事故を受けて以降、安全基準が厳しくなっておりまして、警察指導も厳格化され、従来のような規模での開催は、難くなっているのが現状であるかと思ひます。その中でも松島流灯会 海の盆、また、松島手樽花火大会など花火を打ち上げているイベントがありますので、それらのイベントと100周年記念事業が協力して実施していけるかどうかは、今後の課題と思ひております。

ただ、松島流灯会 海の盆についても、これはこれで花火大会が難くなってきたので何かできないかということで、東日本大震災以降、いろんな方々が協議をして、そしてうちの職員もボランティアで参加して、あのような松島流灯会 海の盆のような形のお祭りになったわけなんです。ただ、去年、会長には、やぐらが無い盆踊りは盆踊りじゃないということは強く申し上げました。幾ら設営が大変でも、やっぱりやぐらがあつての盆踊りじゃないかと。そこを輪になって踊るのが盆踊りじゃないかという、これは私だけの考えかもしれませんが、そんなことを去年申し上げましたが、これは、震災以降、そういった生まれた

背景もありますので、松島のお盆の風物詩として、これはどんな形であれ残そうということになっているのかと思います。それと以前やっていた花火大会とでは、内容が異なっていると思います。

それから手樽の花火大会、これも開催には期限があります。これはずっと続くわけじゃありません。ずっと続くようにスポンサーにはお願いしておりますけれども、スポンサーからは、あと何回と言われております。ですからそれらについても、ここで、分かりました、じゃあ松島が今度それに代わってやりますかということ、あれは相当の金がかかっておりますので、今すぐあの花火大会をどうのこうのということは、申し上げることは差し控えたいと思っております。いずれどちらにしても、100周年記念の事業としての花火大会の在り方などについては、今後、内容は、さっき色川議員にお答えしたように精査して考えていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。今ちょうど手樽の花火大会の件が出ましたので、これは、もう1つこれができたらありがたいと思うんですが、手樽の花火大会を実行している方と町とのコラボをして100周年の花火大会を実現することは可能なのか、町長にぜひお聞きしたいです。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） それは、先ほど答弁したと思いますけれども、スポンサーとのお話合いをしてどのような形にするのかと。そのスポンサーとすればラストイヤー花火大会になるかもしれませんし、だからあんまり架空のことについては、ここで申し上げることは差し控えたいと思います。ただ、今年8月に企業立地で東京へ行きますので、そのときには、まだ担当には言っていませんけれども、その会社に寄って今後のことについていろいろお話をし、お願いすることはお願いしておきたいと思います。ただ、社長が今こっちに住んでいないので、外国に住んでいますので、こちらを経由して、本社を経由して社長とコンタクトを取りながらやっていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

それと同時に、もう1つ復活させたいイベントがあります。これは、松島中学校の生徒からの切なる思いであります。過去に私が実行委員長を務めさせていただきました松島中学校の学園祭である松中祭の復活です。私が松島に戻ってきたときに、その当時の中学生に、いつ

の間にか学校行事から松中祭が消えていたと聞き、愕然としました。松中祭といえば、親御さんも楽しめる、そして、学生が自身で考え、企画した出し物、イベントを、ほかに学生全員で1つの大型の作品を作り上げる全校制作があります。私が委員長を務めたときは、つまようじを使ったつまようじアートをした記憶があり、それがいまだに鮮明に覚えております。同級生と集まるたびに、度々この話題が出ます。今回、学生と話した中で、松島中学校の生徒は、松中祭の復活を望んでいる方が多数いらっしゃいました。そこで、100周年に向けて松中祭の復活を学校側に働きかける考えはないか、伺います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町の記念行事と学校の授業、こういったものについては、分けて考える必要があると思うし、議員さん方もそこは分けて、自分たちが入れる部分はどこまでなんだというのは、よくわきまえてやられたほうがいいのかと。私は、教育の授業等に関してのいろんなことについては、学校の先生方、教育委員会、そういった方々にしっかりお任せするべきという考えで、私も長年、小学校のPTAから高校までずっといろんなことをやってきましたけれども、一貫してアシスタントというか、側面から援助する側に立った物の考え方でやっておりますので、本田議員のような意見がどうして出るのかとは思っております。ただ、今聞かれたことに対しまして、教育長の考え等は、教育委員会から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 本田議員の質問を眺めていまして、松島中学校の生徒が松中祭の復活を望んでいる子がたくさんいるということなんですけれども、そうなんだと思って、今の子供たちが松中祭を本当にイメージできるのかと。今、文化祭という形でやっておりますけれども、そんなにたくさんの子がいるのかと思いました。私のところまで、結局、声が聞こえないということもあり得るんですが、流れとしては、そんなにたくさんいる子がいるとするならば、学校の時事ということで生徒会とかに投げかけ、生徒会で盛り、企画立案をして、学校にお話しして、そしてじゃあやろうかという流れが適当で、教育委員会がそれをしなさいとか、それはちょっと強引な話になるかと思います。それでなくてもいろいろ松島町での関わりがあるやつ、例えば租税教育だ、何教育だ、選挙ポスターだというのは、率先して書いてもらっていますけれども、この件に関しては、そういう段取りを経てやっていったほうがいいんじゃないかと、そういうアドバイスを議員から子供たちにしてあげるといいんじゃないでしょうか。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ご答弁ありがとうございます。実は、今年の生徒総会にて質問した学生が2年生と3年生いらっしゃいます。それで、その際に、先生からその質問を消されたとはっきり申し上げておりましたので、じゃあ議会で私が取り上げると言って今回話をさせていただきました。

100周年でなぜ松島中学校の松中祭の復活をちょうどよく望むかという、松島中学校の生徒に松島100周年のロゴを全校制作で作っていただくのがいいのかと思ひまして提案させていただいた次第です。生徒は、本当に強く熱い思いを持っている方が多くて、今回、その生徒総会に名前を出してちゃんと質問してくれた学生がいらっしゃいます。そういう方の思いがなかなか届いていないというのが実際なので、そこも含めて教育長のお話を聞きたいと思ひます。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 質問は、松島100周年のロゴを全校制作で作品にしてほしいというお話でございますか。（「もし復活するならそれがいいのではないかと」の声あり）ロゴの締切りはもう終わって、200、300近くということで、その決まったやつを拡大してそういう形にするということですか。（「そうです」の声あり）何というんでしょう、やる時に物事の必然性とか必要性というのが必要で、大きくしたものをどうするかとか、そういうのはやはり考えておかないと、作ったのはいいけれどもどこにかけんのとか、どういう場所にするのかということになってくると思ひます。

それから、全く協力しないんじゃないで、学校運営協議会の中でもそのような、拡大した絵を描くとかじゃなくて、100周年が近いので、もしオファーがあつたら松島中学校でやることは、やって差し上げようという上から目線なんですけれども、手伝って盛り上げるものがあればと。それは小学校でも同じです。小学校の場合は、美術にすればすばらしい美術という話ではないんですけれども、子供らしい何かでオファーがあれば、限られた時間、許された時間内でやっていければと思ひております。私自身はそう考えております。校長会にも令和10年1月1日、100周年になるということを意識してイベントみたいなのは、非公式にですけれども考えておいてくださいという話はしておきました。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。

では、続いて、2問目の質問に入らせていただきたいと思います。

2問目の質問は、前向きな質問じゃなくて結構ネガティブな質問になりますので、気持ちを落とさず頑張りたいと思います。給食費と保育料の滞納者への対応についてであります。奨学金の滞納者のところを消しています。今回、管轄が違うのでこちらは質問しません。

3月議会の予算審査特別委員会第2分科会において、給食費の滞納者が多いこと、そして、滞納額の多さに驚きました。その額は、令和4年度、約120万円、令和5年度、約140万円、令和6年度、約150万円、滞納繰越金合計が令和6年度現在で1,135万9,015円、結構な金額でございます。

この手の話をしますと、だったら子供に給食を食べさせなかったらいいんじゃないかという意見を言われる方もいらっしゃるのですが、その子供には、全く罪はありません。また、学校側が勝手にうちの子に給食を食べさせているんだという親御さんもいるみたいで、だったらお弁当を持たせなさいという僕個人の感想なんですけど、このようなへ理屈をこねる方も多く、職員皆さんが大変苦勞されているとすごく感じました。

しかし、滞納額はしっかり払っていただかないと、真面目に払っている方に示しがつきません。保育料、そして給食費は、自力執行ができない債権であるため、裁判を行わない限りは、差押え等の強制執行ができないものになります。そのため、現状、督促状の送付などの臨戸徴収を行うなど対応しているかと思いますが、支払う気がさらさらしない方々は、居留守、無視等をし、対応するわけがありません。

そこで提案なのですが、未納額がなくなるまで児童手当から徴収するのはどうでしょうかという内容です。ご存じかと思いますが、特別徴収という制度があり、保育料については、滞納状態が続く場合に、町の判断により児童手当からその滞納費用分を差し引いて支給することができる制度です。また、給食費に関しては、申出徴収という制度があり、児童手当受給者が学校給食費等の滞納をした場合に、児童手当をそれに充てる旨の申出をすることにより、児童手当から学校給食費の滞納している費用を差し引いて児童手当を支給することができます。これは、児童手当法第21条及び第22条に書いてあります。

保育料は、あえて申告、今、申出徴収にしているということですが、もっと厳しく特別徴収という制度を使い、徴収するべきではないかと私個人は思っております。町民に優しい町であるのはすばらしいのですが、今回のような優しさは、正直、私は要らないと思っています。しっかり払っている方々、少ない国民年金で暮らす高齢者の方々にとても失礼なことだと思っております。ここまですると、なぜそこまでするのかと言われるんですが、それは、保育

料、給食費等を期限内に納付されている方としていない方との受益者負担の公平性を確保するためです。真面目に支払いしている方々が損をするというのは、おかしい話だと私は思っております。

そこで、隣町の七ヶ浜町が実際に行っております、そして、その他、多くの市町村が取り入れている滞納者対策をご紹介します。次のページを見ていただくと、七ヶ浜町から許可を得ましたので実際の資料をお借りしてきました。この制度は、すごく私はいいと思っていて、本町でもぜひ取り入れてもいいんじゃないでしょうかということなんですが、このぐらいの文章は、送付すべきなんではないかと個人的には思っております。

それで、プラスで私がお勧めしたかったやり方が、先に多賀城市が行っておりましたので、ご紹介いたします。それは、裁判所にて支払い督促の申立てを行うというものです。この手続を行うことで、最終的には差押えが行えます。この手続の何がいいのかですが、簡易裁判に当たり、大体1件当たり20万円から30万円の費用がかかるのに対して、支払い督促の場合は、約10万円程度で行うことができます。これは、僕はすぐにでも行うべきと考えています。その際、毎回、議会での議決が必要になり大変だと思うので、これは、制度上の問題で町の見解を問いたいんですが、その決定に、通常、議会での議決が必要だと思いますが、議会委任による専決処分にて対応することはできるのかどうか、ぜひお聞きしたいです。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、七ヶ浜町で取り入れている滞納対策についてでございますけれども、実は、本町におきましても、児童手当法及び児童手当市町村事務処理ガイドラインに基づいて、保護者の同意を得た上で既に児童手当から徴収を行っており、一定の成果を上げているところであります。それが今の現状であります。それから、今、議会の議決を経ないで専決とかという話がありましたけれども、これらについては、今後、いろんなことを精査しながら考えていきたいと思っております。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。今、町長がおっしゃったものに関しては、申出徴収によるものだと思うんですが、これは、学校給食と保育料両方そういうふうに行っているのかだけ確認してよろしいでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 児童手当等から徴収可能な費用につきましては、保育料、それから学校給食費、留守家庭児童学級利用料等でございます。そういったものについて、現在、保護者

2名の方から、それから保育所給食費についても2名の方から、児童手当から徴収しております。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。保育料に関しては、申出徴収よりも特別徴収というのが可能なので、それを行うというのは、お考え的にはあるのかどうかだけお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 千葉町民福祉課長。

○町民福祉課長（千葉浩司君） 保育料の特別徴収につきましては、おおむね他市町村も現年度分に限って特別徴収しているところが多いような状況です。本町におきましては、滞納繰越分ですので、そちらに関しては申出徴収ということで、おのおの個別に対応しているところでは。

以上です。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） では、質問を変えさせていただきます。

支払い督促の申立てを、今後、行う気はあるのか、町に問わせていただきます。金額が1,000万円を超える、給食費が1,135万円を超える金額なので、相当大きい金額が繰り越されているということなので、この滞納繰越金をどうにかするという考えはあるのかだけ問わせていただきたいです。

○議長（高橋利典君） 安土教育次長。

○教育次長（安土 哲君） これまでなんですけれども、支払い督促の実績は、過去にございました。今後、どうかということにつきましては、給食費については私債権になっておりますので、督促、催告となって、その方に納付の相談ができるかどうかというところが悪質か否かという分岐点になってきていますので、その対応状況を踏まえながら支払い督促について取り組むかどうか、そこについては検討してまいりたいと思いますし、実際に給食費に実績があるということでノウハウはありますので、やれる環境は、整っているとは把握しております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討というよりは、実際に行ってもらって、この1,100万円、結構金額が大きいので、これで町が、例えば全然予算的に余裕が

あるんだという町でしたらここまでは追求しないんですが、なかなか何の答弁を見ても財源が、今の自民党を見ているようであれなんですから、財源の話をされると、滞納繰越金、取れるところから取ったりとか、それはしっかりやっていかないと、しっかり払っている町民に顔向けができないので、ぜひお願いしたいと思います。その辺を強く要望して、今回、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 2番本田翔也議員の一般質問が終わりました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会とさせていただきます。

再開は6月5日午前10時です。

皆様、大変ご苦勞さまでした。

午後3時49分 散 会